

総務委員会会議録

- 1 期 日 平成30年3月9日(金)～12日(月)
- 2 会 場 第3委員会室
- 3 開会時刻 9日 午前10時04分～午後4時02分(休憩73分)
- 4 閉会時刻 12日 午前9時45分～午前11時34分(休憩8分)
- 5 出席者 委員長 二村禮一 副委員長 寺田幸弘
委員 鈴木正治 委員 草賀章吉
委員 山本行男 委員 鈴木久裕
委員 富田まゆみ

当局側出席者 市長、総務部長、総務部付参与、企画政策部長、
市民協働部長、危機管理部長、消防長、水道部長、
南部行政事務局長、会計管理者、議会事務局長、
所管課長

事務局出席者 議事調査係 鈴木

6 審査事項

- ・議案第1号 平成30年度掛川市一般会計予算について
 - 第1条 歳入歳出予算
 - 歳入中 所管部分
 - 歳出中 第1款 議会費
 - 第2款 総務費(第1項27目のうち所管外部分を除く)
 - 第6款 農林水産業費(第3項2目)
 - 第7款 商工費(第1項3目)
 - 第9款 消防費
 - 第10款 教育費(第5項2目のうち所管部分、第6項1目・2目)
 - 第12款 公債費
 - 第13款 予備費
 - 第2条 債務負担行為
 - 第3条 地方債
 - 第4条 一時借入金
 - 第5条 歳出予算の流用
- ・議案第5号 平成30年度掛川市公共用地取得特別会計予算について
- ・議案第7号 平成30年度掛川市簡易水道特別会計予算について
- ・議案第11号 平成30年度上西郷財産区特別会計予算について
- ・議案第12号 平成30年度桜木財産区特別会計予算について
- ・議案第13号 平成30年度東山財産区特別会計予算について
- ・議案第14号 平成30年度佐束財産区特別会計予算について
- ・議案第15号 平成30年度掛川市水道事業会計予算について
- ・議案第17号 掛川市職員の退職手当に関する条例等の一部改正について
- ・議案第18号 掛川市部設置条例の一部改正について
- ・議案第19号 掛川市職員定数条例の一部改正について
- ・議案第30号 掛川市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

・議案第31号 掛川市火災予防条例の一部改正について

・閉会中継続調査申し出事項について 11項目

7 会議の概要 別紙のとおり

以上のとおり、報告いたします。

平成30年 3月12日

市議会議長 鈴木正治様

総務委員長 二村禮一

7-1 会議の概要

平成30年3月9日（金）午前10時4分から、第3委員会室において全委員出席のもと開催。

- 1) 委員長あいさつ
- 2) 当局（市長）あいさつ
- 3) 付託案件審査

①議案第1号 平成30年度掛川市一般会計予算について

第1条 歳入歳出予算

歳入中 所管部分

歳出中 第1款 議会費

第2款 総務費（第1項27目のうち所管外部分を除く）

第6款 農林水産業費（第3項2目）

第7款 商工費（第1項3目）

第9款 消防費

第10款 教育費（第5項2目のうち所管部分、第6項1目・2目）

第12款 公債費

第13款 予備費

第2条 債務負担行為

第3条 地方債

第4条 一時借入金

第5条 歳出予算の流用

○委員長（二村禮一君） ただいまの財政課の説明に対する質疑をお願いいたします。

○委員（鈴木久裕君） 公会計制度の活用ということですが、実際、今のぐらいの精度のものができていて、職員に対しては本当に活用される見込みがあるのかどうかお伺いします。

○総務部付参与（高柳泉君） 今年度につきましては、28年度決算分について作成をしているところでございまして、初年度ということで作成にちょっと時間がかかっております。そういったことで、今、おおむねのものはできておりますけれども、今後、活用方法等について検討させていただくとともに、職員のほうの周知をやっていきたいというふうに考えております。

○委員（鈴木久裕君） 関連で、資産の算定の仕方なんですけれども、用地部分、それから建物も両方あるかと思うんですけれども、このあたりは、特に土地、道路とかそういう資産の算定の仕方、

その辺についてお伺いします。

○総務部付参与（高柳泉君） 資産につきましては、市で整備したもので、それから寄附等でいただいたもの、全てのものについて資産として洗い出します。やり方としては、各所管課が持っている台帳、それから、あと建物共済とか保険に入っていますので、そういったものの資料、それから、今まで、過去さかのぼれるだけの決算書等から、どういったお金をどういったところに使っているかというものを全部拾い出して、資産の洗い出しをしているところでございます。

○委員（鈴木久裕君） ここは、かなり厳しいというか難しい、10年以上前から言われているあれなんですけれども、資産が、特に建築物とかの耐用年数、減価償却、それから修繕費をどういうふうにもた資産を計上していくかとか、そのあたりはどう考えていますか。しっかり中身まで理解していただくようにやっているということによろしいですか。

○総務部付参与（高柳泉君） 委員おっしゃるとおりで、このところの資産にするか修繕にするかというところで固定資産台帳の精度が変わってきてまいりますので、そこについては、今、当課でもマニュアルをつくって、そのマニュアルに沿って職員のほうに十分周知をさせていただくというふうに考えております。

○委員（鈴木久裕君） この件はこれで終わりにしますけれども、今、公共施設のマネジメントが話題になっていますけれども、公会計制度によって資産はどの程度にやるかって、本当に大きな基本的なところになっていくので、ぜひよろしく願いいたします。

○総務部付参与（高柳泉君） 企画政策課のほうと十分連携をとって、また、担当課のほうに十分周知をしていって、共通の認識で推し進めていきたいというふうに考えております。

○委員（山本行男君） やっぱこの1ページ、これは今、関連で、公会計のことで、作成に当たっての会計事務所云々と、こう書いてあった。これは市内の会計事務所、それともそれ以外の。名前をちょっと聞かせていただければと思います。

○総務部付参与（高柳泉君） 委託先は、浜松にありますヤマダ会計というところに委託を29年度はしております。これは、当課がやっておりますシステムでございますけれども、PPPというシステムを使っています。このPPPというシステムは、既に先進の町が使っているということで、金額的にも合うかということでこのシステムを採用させていただいたところでございますけれども、このところのノウハウを持っているところがこのヤマダ会計というところでございますので、29年度につきましてはそこに委託をさせていただいておりました。

○委員（富田まゆみ君） 今のPPPのシステムが、もし掛川市内の会計事務所がそういったものを取り入れることができるようになれば、市内の事務所を使うことはできるんですか。

○総務部付参与（高柳泉君） 特にヤマダ会計というところに限って委託先を限定しているところではございませんので、市内でもできるというところがあれば、そのところについては十分検討していく必要があると思っています。

○委員長（二村禮一君） 議会事務局、栗田事務局長、説明をお願いします。

○委員長（二村禮一君） それでは、ただいまの議会事務局の説明に対する質疑をお願いいたします。

○委員（鈴木久裕君） 来年度からいろんな事業をこれからやっていきたいと思いますということなんですけれども、これまで、正直言って、多分、事務局が素案をつくって、最終段階では正副議長に御了解いただいているような、そういうことだと思えますけれども、予算の素案をつくる段階からやっぱり議長にももちろん中心になっていただくと思えますけれども、やっぱり細かいのはこれでいいのか、素案の段階からしっかりやっていくべきじゃないかなと思えますけれども、その辺についての編成の仕方については事務局長はどのように考えますか。

○議会事務局長（栗田一吉君） 基本的に議会の中で何が一番大きいかというと、人件費なんです。だからその辺の部分は、ある程度ルールで算定していくというところはございます。

ただ、政策に関する部分については、やはり議会活性化特別委員会であるとか、あるいは議運の中での議論を踏まえて、どういうふうにやっていくかという議会での方向を踏まえた中で、じゃ、具体的にどういったものを導入して、どう対応していきますかということについては、当然、正副議長もありますし、各種常任委員会の委員長さん、議員懇談会での各議員さんからの発言、そういったものを踏まえてやっていくというスタンスに変わりはありません。

ですから逆に、こうこうこういうものやってくれ、あるいは研修を充実させるためにこういうのをやったらどうかということについては、むしろ事務局のほうへ積極的に御意見をお寄せいただきたい、そういうふう考えております。

以上です。

○委員（鈴木久裕君） 来年度以降いろいろ考えていくということで、結構です。

○委員長（二村禮一君） 行政課の高鳥課長、お願いします。

○委員長（二村禮一君） それでは、ただいま行政課の説明がありました。説明に対する質疑をお願いいたします。

○委員（鈴木久裕君） 7ページ、4番の出退勤カードのシステムですけれども、これはどんなシステムで、結構、115万、お手軽だと思えますけれども、どんな形で入れて、どんな形で運用していくのか教えてください。

○行政課長（高鳥康文君） これは、国が定めたガイドラインにより、ＩＣカード等によって労働時間の正確な把握をすることが事業所の責務とされたため、導入するものです。働き方改革との関連もあります。

機種については、タイムカード方式、ＩＣカード方式や、パソコンの電源方式、いろんなタイプが市販されているそうです。当初予算につきましては、職員カードの読み取り機を庁舎等の南口と北口、この２カ所、それから出先機関にも４カ所ほど設置しまして、職員の出勤の時間と退勤の時間を確認して、勤務時間の正確な把握をする、そういったタイプのものです。

○委員（富田まゆみ君） 今の正確な勤務時間の把握ということで、庁舎に来る場合にはいいんですが、例えば遠くに出張とか何かで直行直帰みたいなのをする場合の、そういうときのいわゆる時間管理はどのようにお考えでしょうか。

○行政課長（高鳥康文君） 出張して職場に帰ってくれば、もちろん読み込みますけれども、直帰するということになると、それは出張復命という形で所属長に報告してもらうこととなります。

○委員（鈴木久裕君） 出先４カ所、本庁を含めということですか。だから全員にはできないということですね。あと、対象外になる部署と人数はどのぐらいになりますか。

○行政課長（高鳥康文君） ３カ年程度で最終的には全庁的に導入していきたいと考えておりますが、とりあえず今回は４カ所程度ということですか。具体的には、予算を御承認いただいた後に検討してまいります。例えば、教育委員会、下水整備課、大東支所、大須賀支所等から導入していきたいと考えております。

○委員（草賀章吉君） これは働き方改革の中で、民間企業もこういうのを導入しろということになっているんですか。

○行政課長（高鳥康文君） 厚生労働省のガイドラインというのは、基本的には事業主に責務を課しておりますので、民間も当然対象となります。

○委員（草賀章吉君） それで、そのシステムが導入されたら過労死がなくなるとか、働き過ぎがなくなるとか、私は余り基本的には思っていないんですが、市役所でもかなり、職員によって、残業がうんと多い人、異常にオーバーしているというようなところが見えるんですが、ただ、行政課としては、そういうところに対するパトロールだとか、責任者を呼んでの指導だとか、そういう立場にはあるんですか。

○行政課長（高鳥康文君） 勤務時間については、このシステムを導入して出退勤の管理を行いますが、時間外命令簿に代わるものとは考えておりませんので、時間外勤務の状況は、時間外命令簿に従って把握することとなります。行政課としては、３カ月に一度ぐらいの期間ごとに、年間の計

画に対して時間外勤務が多い職場については、所属長から時間外が増えている理由を聴き取ったり、できるだけ時間外を縮減してもらうため、例えば朝礼等で示達してもらうなど、指導をしております。

○委員（草賀章吉君） そうすると、例えば絶対的な体制の問題が出たりしますよね。職員数が足りないんだとかということについては、行政課のみでは対応はできないでしょうから、このときの調整というのはどういう感じでされるんですか。

○行政課長（高鳥康文君） 職員の定数とか事務分掌とか、組織機構については、企画政策課が、検討しますが、8月くらいに行政課や財政課も入り、組織機構のヒアリングを行います。その場で、それぞれの職場の現状や要望が出てきますので、その中で新年度に向けた見直しをしたり、余りにも時間外が多いときには、職員の人数を増員したりだとか、そんな対応をしております。

○委員（草賀章吉君） それで、この間の話でも、イベント等で、大変ビルドが多くてスクラップが少ないというようなお話があって、このスクラップについて、やはり基本的にやっていかないと、なかなか職員の繁忙なんていうのは抜けないと思うので、スクラップにするに当たって当該部署で考えろというのは簡単なんだろうけれども、やっぱり必要性があってできているこのいろんなイベントだとか事業だと思しますので、そのときに代替だとか変えていくとか縮減するとか統合させるとか、いろんな方法はあると思うんですけれども、そのときに対して本当に全体としてどういう立ち向かい方をしていこうと今しているのか、ちょっと市長に伺っておきたいです。

○市長（松井三郎君） 大変難しい課題ですけれども、市長になった当初から私は、この予算の段階で、要するに予算要求するときに一定の枠をはめて、新しい事業をするということであれば、スクラップをした上にその財源を使っていくというようなことをベースにしないと、新規でどんどんいろんな事業ができて、前のがスクラップできないということであっては、これはもう行政経営が成り立たないわけですので、そういうふうなことを臨んでいましたけれども、なかなか、今年度ようやくスクラップのことが、ただ、スクラップすると、今度は議会のほうでいろいろ要望が出てきますので、ただ、もう現実の話として、この今の社会保障制度の基礎自治体の負担を考えると、これから、当然、公共建造物の老朽化を考えていくと、スクラップしたから、もうしょうがない。ですから、スクラップ・アンド・ビルドということを実際に職員もようやくここに来て、そういうことを念頭に予算要求もして、市長としては、スクラップは大変つらいということももちろんありますけれども、そうは言っても、全体の総経費、これは税金を含めてもう決まっているわけですから、それに合わせなければいけないと。

フェローも、やっぱりスクラップをしると、もうスクラップだと、仕事の総量をもうある意味で

減らしていくということがないと、働き方改革を幾らやってもこれは無理だという御指導もいただいておりますので、スクラップ・アンド・ビルドもようやく進みつつあるし、フェローの、総量を減らすということも、そういう提言もありましたので、そういう観点で今進めつつありますが、議会のほうにお諮りした公共施設マネジメントで、これから100億円で、70億ぐらい頑張るけれども30億はどうしても足りないですよということですね。そういうことが具体的に出てきておりますので、これをどう対応していくかと。ある一定のものを削減しなきゃいけないということは当然ありますので、ぜひ議会の協力もいただきながら、そこはしっかり詰めていきたいというふうに思います。ようやくそういう考え方が定着しつつあるということだというふうに思っています。

○委員（草賀章吉君）　そこで、市長、ぜひお願いというのが、この公共施設マネジメントで、その今の事業のスクラップというのなんですけれども、なかなか担当のところには、市民との軋轢だとか、議会はそんなのは気にしなくてもいいと思っているんですが、市民のほうがいろんなことでやっぱり市長の評判を落とすとか、これはありますね、絶対。だけど、そこは市長なり副市長あたりがいろんな機会に市民に発信をしていかないと、なかなかそれは担当のところではやると思ってたてそれは無理があるものですから、市長はどっちかという格好いいことを言いながら市民受けしようとするけれども、現場は大変ですよ。そのことをやっぱりよく責任者の皆さんは御理解いただいて、いろんなところで発信をしてほしいなと、こんなふうに思いです。

○市長（松井三郎君）　具体的な例で、五、六年前でしょうかね、もう高齢化がどんどん進んでいくので、いや、敬老会は少なくとも80まで段階的に引き上げさせてくれと。1年引き上げたんですね。そうしたら、その辺がまかりならんという、これは議会というよりも老人クラブの猛反対で、私のところもさんざん来ましたので、多分議会のほうにもそういう話があって、ここをやっぱり本当に信念を持ってやり切ることが改めて必要だというのは、今、待機児童の問題もそうですし、学童保育の問題もそうだし、そういうニーズに対応していくには、どこかやっぱりパイを移すということをしていかないといけないというふうに思いますので、ことしは、まあまあ御批判もありますが、少し若干そういう整理をしてきましたが、来年度予算に向けては、やっぱり本格的に、どういうところに基礎的自治体の行政方針の中心を置くかと、これはあくまで行政経営方針をもう9月につくりますので、そのときにしっかり打ち出して、それを議会とも議論しながら進めると。それによって予算編成をするという形になりますので、ですから、そこを少し徹底したいと。

そうすると職員はまた仕事がふえるんですよ、いろいろ改革をして。だからその辺は、もう時間外をやるというのは、時間外が実は人員の増員の調整弁だったんですよ。忙しいときには時間外でやってくださいと、正規の職員はということがありますがけれども、そこを調整しろと、おまえ

の一存で余りやるなということになると、多くの人員を配置するということがなかなか難しい状況になりますので、ただ、そこはいろんな働き方の工夫を今、行政課のほうでしていますので、いい形で進むようにしていきたいと思っております。いろいろまたお教えをいただきたいと思えます。

○委員（富田まゆみ君） すみません、ちょっと細かいことなんですけれども、それこそ人生 100 年時代ということで、60歳定年者は皆さん本当に元気で、まだまだ70まで働くよという状況なのに、それなのに敬老会の年齢を上げると反発が来るという矛盾の中で、非常に大変だと思うんですけれども、本当に情報発信してやっていただけたらと思ひまして、スクラップの一つの手法として、庁内にスクラップ検討委員会みたいのを設けてやっていらっしゃいますか、既に。ちょっとその辺を教えてください。

○企画政策部長（鈴木哲之君） 委員会的なものはまだこれからで、この前の行革審の中の提言事項でそういうのも触れられておりますけれども、今は庁内で企画政策課を中心に、これも一般質問で答弁させていただきましたけれども、今、17件ぐらいのイベントのスクラップの仕方を、それは廃止もありますけれども、一緒にするとか、他の主体にやっていただくとかというような、今、そういう仕訳というか、そういうものの調整をしながらしております。一番進んでいるのが環境の関係のイベントです。今 2つあるものを 1つにしようということですので、効率的にやるように、今、そんな調整もしています。

○委員（富田まゆみ君） もうそうやって始められているんですが、各部局ごとに、庁内、本当にこれって必要なのかというのを検討した上で、それで全庁的にその中の代表者が集まって、その中でほかの課と一緒にできることはやる。これは本当にやめたほうがいいよねというのを、やはり委員会みたいのを、それこそ仕事がふえるかもしれませんが、ある一定程度のスクラップができるまでの間、そういう形で、ほかの面もたくさん入れながら進めていけたらと思ひますが、どうでしょうか。

○企画政策部長（鈴木哲之君） おっしゃるとおりだと思います。どんな形がいいのか少し検討させていただきますけれども、例えば少し外部の方、フェローに見ていただいて、いろいろ提言いただいたものですから、そんな形もいいのかなど。検討させていただきます。

○委員（富田まゆみ君） お願いします。

○委員（鈴木久裕君） 小さい額なんですけれども、8ページで、人材育成費で18万 7,000円減らしていますけれども、何を減らしたんですか。

○行政課長（高鳥康文君） 派遣研修費の18万 7,000円の減でございますが、派遣する職員の普通旅費が主な原因です。メニューや参加人数を精査して、減額するものです。

○委員（鈴木久裕君） 自分のことで恐縮です。きのうあたり、やっぱり一般質問でやってもそうなんだけれども、専門的な知識を持って、特に地方自治法、基本的なことなので、しっかり職員の皆さんにはなるべく多くの人に基本的なやつを体系的に学んでもらいたいと思うし、そういった点で、余り減らす減らすというふうな、もちろん前のほうの研修費、新しい研修をやるということでやむを得ないのかもしれませんが、専門研修は非常に大切なことなので、そのあたりについてはぜひ余り減らさないような工夫といいますか、そういったこともお願いしたいと思います。特にきょうの質問でもしたんだけど、例規の制定とか、ちょっと残念ではあるので、しっかり高度な研修ができるように、ぜひ御配慮をお願いしたいと思います。

○行政課長（高鳥康文君） 特別研修費等もございます。その中には、政策法務等の研修もありますので、合わせて人材育成については手厚く考えていきたいと思っております。

○委員長（二村禮一君） 管財課の村上課長、よろしくお願いいたします。

○委員長（二村禮一君） ただいまの管財課の説明に対する質疑をお願いいたします。

質疑ありませんか。

○委員（鈴木久裕君） 地籍の関係で、非常に 1事業ごとに御説明いただいてありがとうございます。これは財政課に聞くべきだったのかもしれませんが、申しわけありませんが、今回、非常にこの説明書の様式も変わって、事業をたくさん載せていただけるようになったと思うんですけども、細目ごとに説明をいただいているところと、細目の中の細々目を全部いただいているところと、飛び飛びでやっていたら、この辺の基準については、総務部長、どんな感じが教えていただけますか。

○総務部長（釜下道治君） 総務部参与からお答えします。

○総務部付参与（高柳泉君） 今回のものにつきましては、基本的に限られた説明の時間でございますので、その中でも特にやはり御説明すべきものにつきまして、主に担当課のほうで選択をいただいています。また、担当課だけではなく、財政課としても、やはりこういったものは載せたほうがいいんじゃないかということは、指導させていただいているところでございます。

○委員（鈴木久裕君） 関連で、これは今、手作業というか、エクセルですか。

○総務部付参与（高柳泉君） この形式につきましては、昨年この 2月議会から当初予算のほうにやらせていただきまして、昨年からすると若干内容を充実させていただいたところでございます。作成方法につきましては、まだ現在、エクセルの方法でございまして、ちょっと時間がかかっていますので、またそこら辺につきましては新財務会計システムの中で対応したいというふうに考えています。

○委員長（二村禮一君） 市税課の説明をお願いします。

○委員長（二村禮一君） ただいまの市税課の説明に対する質疑をお願いいたします。

何かありませんか。

○委員長（二村禮一君） ないようですので、これで質疑を終結します。

それでは、資産税課、松浦課長、お願いします。

○委員長（二村禮一君） ただいまの資産税課の説明に対する質疑をお願いいたします。

○委員（鈴木久裕君） 今後、中小企業に対しての償却資産の減免でしたかね、それをやった場合、今回は 6,000万円の増を見込んでいますけれども、今後の影響というのはどんな感じでしょうか。

○資産税課長（松浦申明君） 課税年度でございますけれども、30年から 3年間の設備投資をしたものということになりますので、課税としましては31年度課税からになりますので、今回の予算上では見込んでおりませんし、どうなるかという、条例等もまだ特に制定しておりません。

○委員（鈴木久裕君） ありがとうございます。

○委員長（二村禮一君） ちょっと私から。

固定資産税の収納率は、先ほどの課長の説明で、99%に上げていって、都市計画税のほうは98.8%で、0.2%の違いはどういうのですか。

○資産税課長（松浦申明君） 固定資産税につきましては、課税対象として土地と家屋と償却資産がございます。一方、都市計画税につきましては、土地と家屋で、償却資産の違いがございます。償却資産は主に企業と、それから個人事業主さんをお願いしているわけなんですけど、ほとんど企業の金額が大きいものですから、企業については収納率がいいということで、相対的に固定資産税の収納率がよくなるということでございます。

○委員（鈴木久裕君） 個人の太陽光発電の10キロワットの全量売電の場合、償却資産の対象になってくると思うんですけども、こういったのは、課税は今どんな状況ですか。

○資産税課長（松浦申明君） 全量のものについては課税をして、お願いをしまして、集中的に調査をして課税をしております。経産省のほうから、全量で売電している方の資料をいただきまして、その方につきまして申告をお願いしているということでございます。

○委員（鈴木久裕君） じゃ、かなり申告率は高いというか、もちろん対象者は全部把握している、申告をしっかりといただいているということよろしいでしょうか。

○資産税課長（松浦申明君） そのように考えております。

○委員長（二村禮一君） 納税課を赤堀室長、お願いします。

○委員長（二村禮一君） ただいまの納税課の説明に対する質疑をお願いいたします。

○委員（山本行男君） 今のページの目的の概要の一番下の生活再建、ここが、いろいろ諸事情があって、その方々の相談に乗って、また再度よき市民になっていただいて納税をしていただくということになるというシステムだと思うんだけど、実際、この相談というのは何件ぐらいあるんですか。例えば29年度あたりで。

○納税課収納対策室長（赤堀令一君） ファイナンシャルプランナーの相談件数は、29年度は現在3件になります。

○委員（山本行男君） 3件で、僕はちょっと少ないなと。この相談件数の割にはね。これはここまで行き着かないというのは、こういうことがあるということを知らないのか、何か諸事情があってこの件数が少ないのか。せつかく僕はいいシステムだと思うんですね、これ。

○納税課収納対策室長（赤堀令一君） 一応こちらのほうでは、納税相談に来ていただいた際、その状況の中で職員が確認し、この人は相談に当てはまると、判断をさせていただいた場合につきまして、相談をしたらどうかということでお話をさせてもらっております。

しかしながら、滞納の意識が薄いと、その本人が、滞納しているので恥ずかしいといった理由が多いと考えております。

○納税課徴収第二係（掛川大介君） 徴収第2係長の掛川です。

今の件でもう少し補足をさせていただきますと、ほとんどの滞納者の方に、このようなシステムがあるという御案内をさせてもらっているんですが、今、室長の言ったとおり、なかなかそういった事情で行かないという方もいますし、そもそもお金のことを考えるのが少し苦痛であるという方がちょっと多いのかなと。本当はそうではなくて真剣に考えていただいて、税金の滞納をなくすということももちろんそうなんですけど、将来に向けた資産運用というか、セーフティーネットを自分で張っていただくということも必要だと思いますので、今はそういう声かけをしていますけれども、来年度以降はもっと利用率がふえるように、もう少し危機感を持っていただくような案内の仕方というのを検討していきたいと思っております。

○委員（草賀章吉君） これは財政課にお願いしたらいいのかな。いい資料を予算説明に出していただいたんですけども、今、市税課なり資産税課、納税課のところは、ちょっとこのところは歳入のほうをよく見たいと思いますので、ちょっと工夫をいただければありがたいなと。

○総務部長（釜下道治君） 後出しで申しわけないですけども、総務委員会の資料ということで、総務部でつくった四、五枚ほどの資料がありまして、この5ページ、6ページのところに29年度と30年度の税についての比較表をまとめさせていただきました。ごらんになっていただきますと、左側の29年度のところの項目の後の3個目が当初予算額になりまして、網かけになったところの3個

目に 2月補正後の29年度予算の決算見込額、それから右側の30年度の真ん中辺に当初予算額ということでありまして、それぞれ当初予算、それから29年度の決算見込額、それと30年度予算額についての比較を出させていただきました。

その欄の一番下をごらんいただきますと、6ページの一番下になりますが、平成29年度の当初予算は 202億 6,972万 9,000円で、3つ隣の決算見込額では 207億 5,729万 2,000円ということで、5億円ほど、29年度はふえそうだという見込み。さらに、30年度の当初予算につきましては、205億 1,021万 3,000円ということですので、29年度の当初予算と比べますと 2億 4,000万円ほどふえますが、29年度の決算見込額と比べますと 2億 4,000万円ほど減るんじゃないかという見込みをしております。これは、先ほど来の説明の中で、市民税は伸びる、法人税も伸びるけれども、固定資産税が評価替えということで減るといふところの影響を見込んでおります。

午前 11時 50分 休憩

午後 0時 57分 開議

○委員長（二村禮一君） それでは、企画政策部、鈴木企画政策部長、お願いします。

○委員長（二村禮一君） ただいまの企画政策部の説明に対する質疑をお願いいたします。

○委員（鈴木久裕君） 国際交流の関係ですけれども、横城郡とペーザロと今、話が出ましたけれども、今どういうところを目指していって、どういう段階にあるという承知でこの事業といいますか、ことしの交流を推進していこうとしているのか、その辺の立ち位置といいますか、位置づけを説明してください。

○理事兼企画政策部長（鈴木哲之君） 今 4都市と国際交流都市、姉妹都市を結んでおりますけれども、今まで、特にユージンとコーニングは、中高生の国際交流を図るということで派遣をしております。それは今後も続けていきたいと思っておりますし、さらに新しく横城郡とペーザロ市については、アメリカ大陸以外ということで、アジアとヨーロッパということで、やはりこれからの民間交流でありますとか、きょうも、こだわりっぱにペーザロというレストランができますけれども、ああいったものも、この交流を通じて広まってきましたので、それからあと、ペーザロのロッキーニの管弦楽団等も日本へ来るコンサートの中で掛川、御縁がありまして、コンサート等も開かれたということもありますので、音楽のほうも交流が広がってきているのかなというふうに思います。その中で、市民オーケストラとのコラボというようなものも出てきておりますので、行政間の交流から、民間の交流が国際化の交流に進んできている。それを目指していきたいと思っております。

○委員長（二村禮一君） ないようでしたら、これで質疑を打ち切ります。

それでは、企画政策課、平松課長、お願いします。どうぞ。

○委員長（二村禮一君） ただいまの企画政策課の説明に対する質疑をお願いいたします。

○委員（草賀章吉君） 今の26ページの業務改革モデルプロジェクト委託料、これはどこに委託をして、どんな調査をやるのか。

○企画政策課長（平松克純君） 委託先は、まだどこも具体的にはありませんが、コンサルタントに委託をする。まずこの事業自体は、総務省から掛川市が委託を受けます、モデル事業として。それを掛川市がやる上で必要な業務を、その専門のコンサルタントに委託をしましてやるという事業なんです。それに内容的には例えば窓口業務の業務フローを書いて、どう効率化していけばいいとか、そういう働き方に関するものを効率化についてまとめていくと、そういう事業です。

○委員（草賀章吉君） ということは、国が掛川市をモデルにして調査をしてほしいと、こういう事業で、こちらのニーズは一切ない。

○企画政策課長（平松克純君） 申請がこれからなんですけれども、これから公募がかかるものから、掛川市として、そういうモデル事業をやりたいということで、まず、年度がかわったら手を挙げさせていただいて、採択されるとそのようになると、そういうことでございます。

○委員（鈴木久裕委員） 採択されなかったらやめるという考え方ですか。

○企画政策課長（平松克純君） 万が一、採択されなかったら、また、これはそう思ってもできないんですが、業務フローを書いて業務改善を行っていくというのは直営というか、粛々と行っていく予定でございます。

○委員長（二村禮一君） じゃ、ちょっと私から、26ページの行革審の、今年度から第5期ということになって、8人のメンバーが、これは今やっている人が継続するのか、それとも8人が全部入れかわるんですか。

○企画政策課長（平松克純君） まだその辺は、具体的にははっきり決まっておりません。これからどういう委員さんをお願いして、どうやっていくかというのを検討させていただきます。

○委員長（二村禮一君） これはある程度メンバーをかえないと、今のメンバーならば、この前、答申出させていただいたわけですよね。余り意味がないと思うんですけれども、メンバーをかえなければ、その点、どうですか。

○市長（松井三郎君） もう4期まで、ある意味では中核になっていた審議会のメンバーが一緒ですので、今回はぜひかえて、新しい視点を入れて、審議会でもまた御提言をいただこうと、こう思って、メンバーは私としてはかえていこうと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（二村禮一君） 実際、前回みたいに途中で委員長がやめないように、すばらしいメンバーをつくっていただきたいと思います。

そのほかありませんか。

○委員（鈴木久裕君） ちょっと今、聞き落としちゃったかもしれませんが、諮問のテーマは、もう決まっていますか。

○企画政策課長（平松克純君） まだ、これから決定していくところでございます。

○委員（鈴木久裕君） 非常に細かいことすみません、平和推進事業費の平和祈念式典の中で、非常に厳かな感じでやっていただくのはいいことだと思うんですが、献花のときの「オーゼの死」はないだろうと思ったんですが、少し曲目が、死んじゃったばかりだったらオーゼの死でもいいかも知れないけれども、「G線上のアリア」ぐらいに変えてほしいなと思ったのは僕だけかわかりませんが、ちょっと暗い雰囲気だったので、そこは御検討いただければということで。

〔「戦没者慰霊祭」との声あり〕

○委員（鈴木久裕君） はい、戦没者慰霊祭とあわせて。

○企画政策課長（平松克純君） すみません、献花は慰霊祭のほうだもんですから、また担当部局に、そのような御意見があったことは伝えさせていただきます。

○委員長（二村禮一君） シティプロモーション課、岡田課長、お願いします。

○委員長（二村禮一君） ただいまのシティプロモーション課の説明に対する質疑をお願いいたします。

○委員（草賀章吉君） 今、28ページ、29ページの中で、方針のほうにはシティプロモーションを支える担い手づくりという事業が入っているんですが、ただ、この29ページのシティプロモーションの推進事業の中に、どんなことを今、計画されているのか、その担い手づくりについての話を…

…。

○シティプロモーション課長（岡田美穂君） 担い手づくりということで、輝くかけがわ応援大使のほうで委嘱を35名お願いをしております。今、国内で20名、国外では15名の方が活動をしていただいております。スポーツ分野では、山本 篤選手を初め 7名の方、また経済・政治・教育部門では、ペーザロ市長ほか 7名の方、また文化・芸術では、人間国宝の大角幸枝様ほか16名の方、最近、芸能のほうでは久里千春様か市内に転入されたということで、そういった方を含めて 2名の方、そして市長が認める方 3名ということで、今、いろいろテレビやラジオ、またホームページ、インスタ、フェイスブックなどで発信をしていただいております。こういった事業を来年度も継続して実施するほかに、できるだけ今年度、協働会議のほうを立ち上げましたので、そういった方たちと交流会を来年度はやっていきたいというふうに思っております。できるだけ広く情報発信が、お互いに情報共有をしながら発信ができるような形を来年度はちょっと考えていきたいなと思っております。

ところです。また、いいアイデアがありましたら、ぜひ、御助言いただきたいと思います。

○委員（山本行男君） 大したことではなく、私も久里千春さんと書いてあってちょっとびっくりしたんですけども、常時ここに住んでいるんですか。

○シティプロモーション課長（岡田美穂君） 去年から転入されまして住まわれています。

○委員（山本行男君） 住んでいるの、じゃ、買い物したら、どこかで会うかな。

○シティプロモーション課長（岡田美穂君） そうですね、非常に住みやすいということで、掛川の気候ですとか住民性とか、とてもいいということで、テレビ等で、「徹子の部屋」等でも、いろいろPRしていただいたり、いろんな場所で話していただいて、SNSでもしていただいております。

○委員（鈴木久裕君） 29ページの3の目的概要のところなんですけれども、ちょっとどれが目的か、ちょっとよくわからないので、どこが一番、目的の最後にかかわるところなのか教えてください。29ページの3番の目的概要の欄で、一番確信を持っているのは、どこにかかるとですか。掛川を売り込む……

○シティプロモーション課長（岡田美穂君） 今年度は、本当にその市民協働会議を立ち上げて、シビックプライドを醸成したり、市民の士気を上げるということを中心に行ってきたとして、来年度は掛川のブランドを今度、ブランドメッセージができますので、それを今度は外に発信をしていく、そのことと、やっぱり市民の皆さんのお力をかりながら、市内の活性化も図りながら、外にも発信していくというふうに、そういうふうな形をとれたらなというふうに思っているところです。

○委員（鈴木久裕君） こういう言葉に書いてみると整理ができると思うので、しっかり作戦を立ててやっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（二村禮一君） IT政策課、戸塚課長、お願いします。どうぞ。

○委員長（二村禮一君） ただいまのIT政策課の説明に対する質疑をお願いいたします。

○委員（草賀章吉君） 明細書の102ページ、103ページの機器売払収入は、これはどのぐらいの頻度で発生しているのか。それから今回は何台分を見込んでいるのか。

○IT政策課長（戸塚和美君） 年度によるパソコンの入れ替え台数にもよりますが、平成29年度でいきますと、パソコンが100台でした。また、年度による入れ替えのタイミングによる有無もありますが、今年度はサーバーが20台を一応売り払いの対象といたしました。平成30年度は、一応パソコン200台を予定しております。

○委員（草賀章吉君） これはこの上の32ページの一般財源に入ってくるわけだ。

○ I T 政策課長（戸塚和美君）　そうです。

○委員（鈴木久裕君）　32ページのところですけれども、重要データのバックアップサービスですけれども、今までテープを運んでいた。その分は幾ら減るんでしたっけ。

○ I T 政策課長（戸塚和美君）　従来同様の委託料としては、17万2千円の減です。

○委員（鈴木久裕君）　結局、データをバックアップするという本質的なところが変わらないとすると、何でわざわざ 300万円もふやすのかなというのが、その辺の御説明をお願いします。

○ I T 政策課長（戸塚和美君）　新規のクラウドシステム使用料としては、確かに増にはなっております。これまで遠隔地に限られたデータ量を頻繁に物理的に運んでいたものを、このクラウドシステムを用いることにより一括で迅速に、バックアップすることができます。また、これまでの方法ですと元データとバックアップしたデータとはタイムラグが生じていましたが、よりリアルタイムに近い状態でバックアップすることができます。

○委員（山本行男君）　今、説明を聞いていて、ワールドカップがもうじき始まるということもあって。一般質問もかなりそういう内容ですけれども、例えば外国の方がいろいろと来るという整備、Wi-Fi 的な、ここにある公衆無線LANとか、これは幾らもないお金だったと思うんですけれども、ここら辺のあれは30年度予算として、どういうふうに考えて予算措置したのかなと。

○ I T 政策課長（戸塚和美君）　公衆無線LANは、おかげさまをもちまして、今年度で一応 100カ所という目標を達成することができる見込みになりました。エコパ並びに愛野駅周辺においては、整備途中です。その周辺の整備については、袋井市さんとも協働するとともに、県にも働きかけを行っております。ただし、エコパから愛野駅周辺は、電源ならびにケーブル類が地下に埋設されているため、そこに手をつける、ハード的な工事を行うのはかなりの費用がかかってしまいます。そのため、NTTやソフトバンクなどの通信事業者にも協力いただけるよう打診をしております。具体的には、移動可能な無線LAN中継器、それも災害時に使うようなしっかりとした機器を使えないだろうか、そのような打診を行っています。エコパのような何かのイベントがあるときにしか使われないことを勘案すると、恒常的な設備を設置するのではなく、臨時もしくは一時的にも使える移動可能な無線LAN中継器などをフレキシブルに運用できるように検討していきたいと思っております。

○委員（山本行男君）　はい、了解。

○委員（鈴木久裕君）　私は 5番なんですけれども、本庁支所出先の回線使用料、半額以下になっているんですけれども、これはどういう、何か工夫をしたのか、何か経年のあれなのか教えてください。

○ I T 政策課長（戸塚和美君）　特に小・中学校のネットワーク環境につきましては、回線速度を

速く、大量のデータをやり取りする際にも輻輳することのないように回線の品質向上と安定化させます。回線の品質向上と安定化に関しては、大幅な工事があるわけではなく設定変更だけで可能となりますが、それなりに費用も掛かります。それで、先ほどちょっとお話ししたんですけれども、債務負担により安定的に業務を担保させることにより、回線の品質の向上と安定化を安価にできるようになるのではないかといろいろと1年間模索しましてできたところでございます。

○委員（鈴木久裕君）　じゃ、大発見ということですか。

○IT政策課長（戸塚和美君）　そう言っていただいてもいいと思います。

○委員（鈴木久裕君）　今まで逆によく見つからなかった、結構です。わかりました。

○委員長（二村禮一君）　市民課の澤崎課長、お願いします。どうぞ。

○委員長（二村禮一君）　ただいまの市民課の説明に対する質疑をお願いします。

○委員（富田まゆみ君）　この出生記念品のことなんですけれども、出生届を出したときに、今、木のおもちゃと、それからユニ・チャームさんのほうから提供いただいているということだったんですが、絵本をプレゼントしているとかというのは、今は時期をずらしているのか、変えたのか、どちらなんでしょうか。

総務部付参与（高柳 泉君）　6カ月と、それから 2歳 2カ月健診時にお渡ししております。

○委員（鈴木久裕君）　市民課が外から来た転入者とかのゲートウェイになるということで、いろんな課から情報提供をお願いしますよということは聞いております。そういったことについて、庁内での特別情報交換とか、そんなこともやっていたらいいんじゃないでしょうか。

○市民課主幹（平尾泉美君）　鈴木委員からの御質疑ですが、総合窓口の協議の中心として、市民課管理係がいます。そういう中で、年に一度は情報交換をしようということで、今年度はちょっとできませんでしたが、来年度30年度、4月早々にそういう会議を開こうと考えているところです。

　　以上です。

○委員（鈴木久裕君）　それこそ外から来た人にとって、ごみ出しのルールとか、自治体のルールとか、そういう情報を提供する最初の機会になりますので、ぜひ、そういったよその課のことにはなりますけれども、ぜひ、御尽力をお願いしたいと思います。

○委員長（二村禮一君）　私から 1つ、先ほど課長のほうから説明があった個人番号ですけれども、利便性について研究しているという発言がありましたが、これはどういうことをやっているんですか。

○市民課長（澤崎みどり君）　まだ、検討する前段階なんですけれども、内々では、コンビニ交付の手数料を引き下げていたりとかなど、いろいろまだ検討中なんですけれども考えております。

あと市民課で行えることというのが、ちょっと限られておりますので、全庁の中で考えることも多々あります。

○理事兼企画政策部長（鈴木哲之君） すみません、1つ、普及をしなくちゃいけないんですけども、今、庁内で5つぐらいの福祉関係が主になりますけれども、今までは証明書とかをとってもらわなくてはいけなかったものが、マイナンバーカードを出せば、そこでも機械の中で、この人はいい、悪いというのが出る、それが、4つ、5つできたところなんですけれども、そういうものももう少し、例えば図書館カードと一緒にになるとか、そういうふうになってくると、もっと利便性が高まるんですけども、そこまでなかなか全国的に行っていないものですから、そこが出ると、利用率も上がってくるし、まだ1万100枚ぐらいしかないんですけども、そこはもう少しできるかなというふうに思います。そういう中で、課長、申したようないろんな、市民の皆さんが使いやすいとか、取得しやすいような形を考えていきたいと思っております。

○委員（山本行男君） 1点だけ、先ほどコピーの、これは図書館とかいろいろなところに、所管は違うんでしょうけれどもあるでしょうけれども、最近、結構ちまたで、B4まで5円で結構出てきているのですよね。ちょっと僕、言われたのは、そういうところが5円でやっているところがあるもんで、行政も市の中のあれも、今すべからく10円になっているのかな、そういうことでやってもできるところがあるもんで、できたらそういうこともやっていく中で検討していただけたらうれしいねという声をいただいたんですよ。ちょっとまた事がどうのとは僕は申しませんが、検討事項でやってもらえるかなと思いますけれども。

○理事兼企画政策部長（鈴木哲之君） 窓口のところ、市民の皆さんが来たときに、わざわざ自分で、要はコンビニに置いてあるような、また管財課のほうへ伝えます。

○委員（山本行男君） 5円時代に入っていると思うので。

○委員長（二村禮一君） 生涯学習協働推進課、都築課長、お願いします。どうぞ。

○委員長（二村禮一君） ただいまの生涯学習協働推進課の説明に対する質疑をお願いいたします。

○委員（草賀章吉君） 35ページの男女共同参画推進事業費は、毎年このぐらい上げられているんですが、毎年この女性議員からすると、男女共同参画は本当にこれでいいのかみたいな話がよく出てきて、いつもいがかかなと思っているんですけども、せっかくこの市議会には4名の優秀な女性議員がいますので、そういった方々の意見をしっかり取り入れた策を、改めてやってみたらよろしいんじゃないかと。ぜひ検討していただきたいので。

○生涯学習協働推進課長（都築良樹君） 承知しました。

○委員（鈴木久裕君） 36ページ4番の新しいまちづくり協議会交付金、もう要綱はできているん

ですか。後でもらいに行きます。

○委員（富田まゆみ君） 同じ男女共同参画のところなんですけれども、事項別明細書の 167ページのところなんですけど、毎年 2月に、男女共同参画を推進している事業者を集めてやる勉強会みたいなのは、この中のどれに入るんでしょうか。来年度もやる予定でしょうか。

○生涯学習協働推進課長（都築良樹君） これでいきますと、2の男女共同参画推進費の(1)の女性登用促進事業費の中に入っております。ことしは、実はこの3月に予定をしております、また働き方改革でテレワークのエキスパートの先生方をお呼びして研修会を予定しております。

○委員（富田まゆみ君） 毎年その事業者を対象にやっていると思うんですが、登録事業者のうち、毎年何%ぐらいが来てくれているのか、パーセンテージが上がっているのか、逆に余り進んでいないのか、その辺はどうなんでしょうか。

○生涯学習協働推進課長（都築良樹君） 掛川で今、登録している事業所というのは147事業所あるんですけど、そのうちの30事業所が例年参加していただいています。参加率そのものをまだまだ高めていかないと考えていますので、それが課題として認識しています。

○委員長（二村禮一君） 文化振興課、富田課長、お願いします。どうぞ。

○委員長（二村禮一君） ただいまの文化振興課の説明に対する質疑をお願いいたします。

○委員（鈴木久裕君） 茶エンナーレの事業の関係なんですけれども、一応確認のためにお聞きしますけれども、今年度、平成29年度やって、30年度については、この予算については次回やるかどうかを含めてというか、やりたいということではありますけれども、その全体計画構想をつくって、事業費等も含めて、内容をまずはお示しするというか、明らかにする、そんな感じの予算でよろしいかどうか。

○文化振興課長（富田昌樹君） まず、平成30年度につきましては、29年度に開催しました第1回茶エンナーレの課題や成果、それらを踏まえまして、2020年の第2回の開催に向けまして、まずは事業の全体のフレームといいますか、基本構想、あるいは全体事業計画、まずそういったものを策定するための企画運営費をまず計上しております。

それから、第1回の実績等々につきまして、市民に広く周知をしていくために、ホームページ等につきましては、引き続き維持管理、更新をしていく必要がありますので、そういった広報、情報発信のための経費を計上しております。

さらに、そういった基本構想ですとか、全体事業計画の策定とあわせまして、市民の皆様へも継続的に機運の醸成を図っていくためのワークショップであったりトークセッション、そういった事業の経費も一部計上して、合計で550万円という事業費を計上させていただいております。

以上です。

○委員（鈴木久裕君） また構想とか、全体できたら、その都度御報告とか協議をいただけると、そういうことでよろしいんですね。

○文化振興課長（富田昌樹君） 第2回の開催に向けましては、基本構想ですとか全体計画、あるいはそういった実行体制、そういったものも、今、実行委員会をそのまま引き継ぐのか、どういふふうにしていくのか、そういったことも含めまして、またこれから検討していきますので、その都度都度で、市内部での当局での検討はもちろんですけれども、実行委員会の皆様への協議であったり、議会の皆様への報告、そういったものも、その節目節目で都度都度、皆様にも御報告しながら進めていきたいと思っております。基金繰入金です。

○委員（鈴木久裕君） 今、実行委員を引き続きでやるか、新しい人が来るのかということでしたけれども、できれば引き続きでやっていただくほうがいいかなと思っております。

○文化振興課長（富田昌樹君） 茶エンナーレの実行委員会というものは、そのもの、今のところでは基本的にその体制で引き継ぐつもりでおります。また、そのメンバーであったりとか、そういったことに関しましては、またより市民の皆様意見を反映するという視点で、また今のメンバーをどうするのかとか、あるいは、どういった人を追加するのかとか、そういったことは、これからまた検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員（草賀章吉君） 39ページの方針の中で、文化振興計画などを、その推進の中核を担う生涯学習振興公社に対して云々という文言がありますけれども、生涯学習振興公社に、本当に何をどう期待をして、どういうことをさせようとしているのかというのは、いまひとつわかりにくいんですけれども。

○文化振興課長（富田昌樹君） まず、私ども文化振興課といたしまして、2つの側面がございます。1つは、文化振興計画をつくって、今、各種政策、事業を推進しているんですけれども、当然、市も中心になって推進し、その片やパートナーといたしまして、生涯学習振興公社であったり、文化協会さんであったり、いろんな団体があります。そういった文化振興の推進主体を担っていただくという部分です。あともう一方では、今、公社が実施している事業の大半は、市の指定管理として、3ホールと、あと美術館2つの運営がございます。片やもう一つの立場とすると、今、行革審等にもいろいろと御指摘を受けておりますけれども、そのより効率的な施設管理運営という部分と両面があるものですから、これは相反するというか、なかなか両立しない部分も出てきます。今その両方の立場から、公社がこれからどういったことを担っていただくのか、あるいはより効率的な

指定管理に向けては、どういったことをこれから見直していかなければいけないのかと、そういったことを、バランスよく中で検討しているところでございます。特にホールに関しましては、次のまた指定管理者の見直しというのにも迫っておりますので。

○市長（松井三郎君） 前々から振興公社の役割というか、これが明確にスタート時点はなっていたんでしょうけれども、だんだん貸し館的のところには比重が大きくなってきて、本来の学習振興、あるいは文化振興というところが見えにくくなってきているということもあって、少し来年度については、この組織のあり方についても検討しなければいけない。ただ、公社はもう人がたくさんおりますので、当然、貸し館業のほうにいきたいという方がたくさんいればいいですけども、そうでなくて、こちらが受け入れると。市の職員に移管するというのも当然考えていかなければいけないというようなこともありますので、少し公社のほうともしっかり話し合いをしながら、しっかり1年間かけて検討をしたいというふうに思っております。これは行革審から言われたということではなくて、もっと前からそう言おうかな、これは監査でも、いろんなことでも、ずっと言われてきた、あの体制でいいのかということも言われてきておりますので、ここで少ししっかりした検討を。この類似なものを磐田市がもうずいぶん早く公社を解散をして、市の職員として受け入れた、こういうことでもありますので、本当にいい理想の生涯学習振興公社の役割が、改めていろんな分野でそれを担ってもらおうような、そういう形で少し検討を。大きな話ですので、これはもう議会のほうにも、いろいろ報告をしながら、協議をしながら、これを扱うセクションは、企画という組織を考えると少しやらないと前に進んでいかない。富田課長のところでいうと、とても前に進んでいかないという、それは意見は当然、しっかり書かなければいけないですけども、ですから、その体制のほうも少し検討をしていきたいというふうに思います。

○委員（鈴木久裕君） 今、実はここの表現、結構きついので、どんなことをやるのかなと思ったんですけども、つまり意識改革するとなると、たしか4月、理事長改選の時期だと思うんですけども、その辺のやっぱり改革ということですか。

○文化振興課長（富田昌樹君） 理事長の改選の時期自体が6月ということでありまして、まだちょっとその理事長云々というところまで、この文化振興課でまだ具体的にどうということまでは、検討には至っておりません。

○委員長（二村禮一君） じゃ、ちょっと私から1つ。茶エンナーレの件ですけども、総務委員会がある程度検証して、いろんな意見交換をしていたので、この委員会はある程度理解できていると思いますけれども、ほかの文教とか環境産業委員会の、あと14人が残っていますので、ちょっと茶エンナーレももやもやしたところがあるので、部長、ひとつまた全体会みたいなものを開いて、

ちょっといろんなことについて説明していただければ、もうちょっと来年度はスムーズな進行ができると思いますので、その点ひとつお願いします。

○市民協働部長（山本博史君） 茶エンナーレにつきましては、昨年の政策議会で御議論いただいて、委員長報告もいただきました。ありがとうございました。そのときはまだ中間の報告ということでございまして、決算等もまだお示しをしておりませんので、一度、3月16日に実行委員会、最終会がございまして、それが終了次第、また改めて御説明を皆さんのほうにさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○委員（草賀章吉君） すみません、40ページの文化催事委託料というのは、これは多分市民団体における文化振興というか、文化活動だと思うんですね。これは減額されているんですけども、この文化振興計画全体の中で、こういう市民が自発的にやっている文化事業について、やはりもうちょっとスポットを当てていくべきだろうと。茶エンナーレがいろいろ批判されているのは、そちらを余り減額をしておいて、何だか訳のわからん、一生懸命金をかけているじゃないかということもあると思いますので、いま一度、やっぱり整理をしていただいて、みんながやっぱり自発的にやっている文化活動というものを、もうちょっと見直しなり、エールを送るような施策が必要じゃないかなと思いますので、よろしくお願したいと思っております。

○文化振興課長（富田昌樹君） 今、委員から資料3番についてありましたが、このその他文化事業開催費につきましては、生涯学習振興公社に委託をしておりますので、音楽であったり演劇であったり、あるいは文化活動団体の補助金であったりというようなことで、今回は主に、ちょっと減額になっているのは、そういったどちらかという、音楽公演とか演劇公演とか、そういうラインナップの関係で、一部お金が減額にはなっておりますので、そういった補助金ですとか、活動団体の支援といった部分が何か、特に薄くなっているということはないかと思っておりますけれども、今後、特にそういった部分はしっかりとやっていくように意識していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員（富田まゆみ君） 先ほど草賀委員が発言された市民活動を応援するというようなことが、私その下の4番目の文化協会とか、そういったところではないかなと思ったんです、そうですね。それで、その上のいわゆる市民参加型イベント開催に、これだけのお金が投入されていて、市民の頑張っている人たちを応援する、いわゆる金額が非常に少ないなど。ちょっと幾つかの実は団体さんが、やはり頑張っているんですけども、なかなか市のほうに余り応援してもらえないんだよね、もうちょっと頑張りたいんだけどもみたいな話も届いたりしているので、大きないわゆるイベントをやる、先ほど生涯学習振興公社でしたね、そちらにどんとあまり、もちろん大きなイベントが

あればかかるのはわかるんですが、もうちょっと市民を応援するというので、4番目のところに、いわゆる予算立てというのか、やっていただけたらというふうに考えました。

○文化振興課長（富田昌樹君） この4番に記載の市民文化活動振興事業費につきましては、掛川市における文化活動を支えていただいております文化協会の皆様の活動に対する補助金ということで、前年度と同額の金額をおかせていただいているんですけども、文化協会さんといろいろな意見交換をする中で、この予算が十分かどうかというお話もありますけれども、執行率がいわゆる2分の1補助になるものですから、これが平成25年くらいまでは、いわゆる運営費補助的な10分の1的な補助であったんですけども、それから全体的な補助金の見直しの中で、2分の1ということにはなってきました。ただ、そういったこともありまして、なかなか2分の1の自己負担ができないということで、毎年100%は執行できていないものですから、私どもも少しでも執行しやすいように、来年度に向けても一部補助率自身は変えられませんが、補助対象経費をなるべく広く見られるような、そういった見直しも協会の会長さんとも相談しながら、今進めているところですので、少しでも皆様に使いやすい要綱にしていきたいと思っております。

以上です。

○委員（富田まゆみ君） よろしくお願いいたします。

○委員（富田まゆみ君） すみません、ちょっと細かい点なんですけど、42ページのステンドグラスの今回、小・中・高生向けに新設する教室なんですけど、大体何人ぐらいと、それから回数的にどのぐらいで、この450万近くが計上されているのか教えてください。

○文化振興課長（富田昌樹君） 体験教室に関しましては、今は一般向けのもやっているものから、今回、新たに追加する部分で増になるという、小・中・高生向けというのが、大体200万くらい計上、そのうち占めているんですけども、回数的には週末の土日を使って、午前、午後、午前、午後ということで4コマほど、それを年4回ほどやる予定です。若干、小学生向けのとにかく半日出れば完了というものと、中・高生で2コマ出るとか、若干いろんな組み合わせはありますけれども、トータルで年間で小・中・高生向けで約144人ぐらいの皆様に御参加いただくような仕組みで、従来からやっています一般向けのコースについても約48人くらい参加しますので、両方合わせると192人くらいの方が年間参加していただけるようになっております。

以上です。

○委員（富田まゆみ君） せっかくステンドグラスのあれだけの施設があるので、皆さんによく知っていただいて、足を運んでもらうようにしないと損なってしまうと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（二村禮一君）　じゃ、ここで少し休憩をとりたいと思います。

午後　２時３１分　休憩

午後　２時３７分　開議

○委員長（二村禮一君）　スポーツ振興課、山梨課長、お願いします。はい、どうぞ。

○委員長（二村禮一君）　ただいまのスポーツ振興課の説明に対する質疑をお願いいたします。

　ちょっと私から。これはちょっと市長に聞きたいんですけども、掛川球場の整備寄附金 100万円を上げているのですけれども、これは 100万円もらって、なかなかあそこの照明とか、あの工事が進むとは思わないのですけれども、これはどういうふうにするんですか、いずれは。

○市長（松井三郎君）　球場の整備については、寄附金が集まった同額を行政として支出しますよという取り決めを交わしてあります、私の前ですけれども。それを今、粛々と寄附金が集まればと。ただ、私が市長になってから、そうは言ってもすぐ集まらないだろうからということで、1億円を議会の了解を得て基金に積み立てております。具体的に、本当に今の場所を拡張して照明灯を再整備してというような球場にしなければいけない、あるいはしたいのかという協議を、もう一度、ある段階でしなければいけないと思っております。といいますのは、周辺に家が建ってきて、拡張するといえば、多分もう大反対ということで、いろんな野球の関係者に話を聞いていますが、もうすぐ拡張するというようなことでなく、本当に今、グラウンド自体は良いのですね、芝もそうだし、良いので、照明はいらないのではないかという意見も最近は少し出てきております。照明灯をつくりたいという要望は、1つは高校野球の試合が、照明がないと 1日 3試合は組めない、2試合しか組めない。ぜひ 3試合組みたいというようなことの要望が強かったんですけども、今の段階でそこまで進めるという、資金面もあわせてもう一度これは基金の検討委員会がありますので、しっかり協議をしなければいけない。一応そういう意味では、もう寄附は集まらないという段階でどうするかという方向を打ち出さなければいけないというふうに思っています。来年度については、そういう意味では基金を集めて推進するという協議会がありますので、あわせて野球連盟等としっかり協議していきたいと。

○委員（鈴木正治君）　私の知っている範囲では、やはりおっしゃるとおり、当初計画していたころには、照明灯を入れて何かやっても 6億くらいというような話だったんですよ。だけれども、現在、ナイター設備ができてしっかりやるとなると十数億かかるということで、当初計画よりとんでもなく膨らんでいて、今の現実の掛川市の状況からすると、なかなか難しいだろうというのが皆さんの意見です。またもう一つ、交渉上難しいのは、野球場のセンター、レフトの後ろのほうに、以前はなかったアパートができていますね。やるとなると、このアパートを 2件も移転、ほかの

ものまで移転しなければいかんということで、非常に当時に比べると難しくなっている状況があるから、体育会関係者の人たちも、今はあそこはちょっと無理だなという方向に傾いてきているように、皆さんの意見はあります。決してまだいろいろ聞いたわけではないけれども、大変だろうなという話は皆さんから聞いているのが実情ですので、あそこにそういう、今の、そのかわりもうちょっと、例えばスコアボード、こういうのを直すとか、何かそういうのに使っていったほうが合理的ではないかな、こんなふうな意見も聞いているのが実情ですので、一応、御報告いたします。

○副委員長（寺田幸弘君） 44ページのさんりーなの改修のことについて、先日、空調のことの説明もあったんですけども、昨年の時点では空調の整備をするという話も伺っていたんですけども、その中で費用対効果とか、そういうふうな形で空調を整備しない、来年度以降に回すという話なんですけれども、この時期に一緒にやっちゃえば、本当は一番工事期間もその中に含まれるということでもいいんじゃないかと思っていましたんですけども、その辺の経緯について、もう一度お願いしたいと思います。

○スポーツ振興課長（山梨 実君） 今回の天井の改修工事というのは、安全性を確保するということで、最優先でやらせていただきたいということでお願いしたわけですが、それにあわせて空調の設計も一緒にやらせていただいたのは、今、委員さんのおっしゃるとおりで、工事を一緒にやったほうが効率的ではないかということで、当初目論んだのですが、実は天井裏とか天井のエアコンとかを再度詳細に調べた結果、天井裏にダクトが1本通っているのですが、新たにアリーナに空調設備がないのですが、そちらへ空調設備をやる時に、天井裏での工事というのがないということがわかりました。最近の体育館へ付けるエアコンというのは風が出るタイプではなくて、冷蔵庫のパネルのような、パネルが冷える、暖まるという形で、輻射熱というんですが、暖かいものがあると、そこが暖かくなる、そういう形式のものが多くて、実際そういうものを設置するとなると、天井ではなくて、むしろ床下を工事するというので、天井の工事をやっている間には、逆に床下の工事はできないという、これは焼津市が29年度に工事をやっています。そんな現場も見学させていただいたりとかした中で、当初は一緒にやったほうが効率的ではないかということも含めて検討させていただいたんですけども、実際にはそうではないということがわかったことが1点。この前の29年度の補正のときにも御説明しましたが、エアコンを付けた場合の費用負担を誰がするのかということで、エアコンの形式と、あとどこまで冷やす冷やさないという選択肢が幾つかあるのですが、安い場合でも1時間当たり1,000円ぐらいの値上げになり、全部の機器費まで入れると1時間当たり数万円になってしまうような試算もあるものですから、そこら辺、もう一度整理した中で、もう一点は、市の施設であれば、赤字を市が抱え込むというものもあると思うのですが、指定管理になっ

ているものですから、指定管理者とすると、赤字を丸々抱え込むことはできないものですから、そこら辺も含めて、もう一度全体を整理した中で、どこまで整備するかということ、もう一度お話ししたいということでございます。

○副委員長（寺田幸弘君） 大変期待を実はしていたわけなんです。いろいろなスポーツを考えたときに、やっぱりそういう面では利用度も高まるし、これは避難所にもなります。そういったことを考えたときに、やはりそういう空調があったほうが、災害時にもそういう快適な避難ができるというようなことを考えていたものですから、ぜひ前向きな検討、体育協会との話もありますけれども、そのことも含めて前向きに検討いただきたいと思います。

○委員（鈴木久裕君） 今のお話では、設計をやるということだから、30年度中には負担区分とかも決着をするという前提と承知をしていければよろしいですか。

○スポーツ振興課長（山梨 実君） 30年度前半で、その辺を整理した中で、後半に設計に入れればと思っております。

○委員（富田まゆみ君） 南グラウンドのほうにあります、海の近くのB&Gのプールのほうなんですけれども、あちらの施設の関係の費用というのはどうなるんでしょうか。

○スポーツ振興課長（山梨 実君） 維持管理費、指定管理料でいいますと 2番のところの11節の中に入っているのですが。

○委員（富田まゆみ君） 施設そのものも、いわゆる老朽化によるメンテナンスとか、そういった面での費用面はどういうふうになっているのかというのを、ちょっと教えてもらいたかったんです。

○スポーツ振興課長（山梨 実君） 通常の修繕につきましては、同じく 2番のところの中に修繕費という形で入っています。大きく直す工事につきましては、4番のところのスポーツ施設整備費の中で工事費という形で入っていますけれども、30年度につきましては、特にプールを大きくいじるという計画は、今のところ持っていないです。

○委員長（二村禮一君） 観光交流課、杉村課長、お願いします。はい、どうぞ。

○委員長（二村禮一君） ただいまの観光交流課の説明に対する質疑をお願いいたします。

栗ヶ岳の山頂の休憩所ですけれども、今の現況の建物がありますけれども、どんな建物ができるんですか、イメージをちょっと頭の中にできていないので説明してほしいんですけれども。

○観光交流課長（杉村正之君） 現在、基本設計がまとまりまして実施設計に入る形です。年度内で設計については完了することになりますけれども、やはりあそこの頂上を見たときに、何が一番いいかといいますと、既設の建物の中に入るよりも、階段を上がって、上のところに行くのがいい。あそこから富士山だったり空港周辺、遠州灘と、非常に広範囲で見える景色が一番であると思いま

す。それと付随しながら眼下に見おろす世界農業遺産である茶草場とかおいしいお茶を楽しめると、そういった2つを、十分堪能できるような施設になると思っております。設計がまとまりましたら、また皆さんには御説明、御報告させていただきたいと思っておりますけれども、今は二階へ上った一角でしか見られないところを、全面的に見られるような、また体感できるような施設にしたいというイメージで設計を行っています。

以上です。

○委員長（二村禮一君） 大きさというのは、今の現存している、あれぐらいの建物の大きさですか。もっとでっかくなるんですか。

○観光交流課長（杉村正之君） 基本は現在の建物の面積を基準にしています。といいますのは、もちろん掛川にとって売りの施設にはしたいところではありますが、現状のあそこを利用させていただいている方というのは、これからの桜シーズンとか年末年始、お正月とかというのはあるんですけども、基本的にオールシーズンで考えますと、徒歩とか自転車にとって、非常に山の高さがちょうどいいということで、そういう方がやはり多いということでもありますので、やはり幾らあそこにすばらしい施設をつくっても、上がっていく道がどうしてもネックになりますので、過大にしても、それなりの集客が期待できるものではないと思っておりますので、施設規模としては現状をベースとして考えております。

以上です。

○委員（鈴木正治君） 今、設計は実施設計されているわけですね。それでここに上がっている30年度予算に500万上がっている、この実施設計費というのは、どういうことを想定して上げているのでしょうか。

○観光交流課長（杉村正之君） すみません、46ページにある実施設計費500万は……

○委員（鈴木正治君） これはふれあい館か……

○観光交流課長（杉村正之君） そうですね、健康ふれあい館の修理を行うための実施設計費です。粟ヶ岳山頂休憩所は、建設をするための工事管理委託料で460万円です。

○委員（鈴木久裕君） 今の山頂休憩所は、たしか畳の部屋があり、どういう計画かあれですけども、今後、ああいう機能を持たせるような考え方にはなっているんですか。

○観光交流課長（杉村正之君） 実際に畳の部屋はあるんですが、余り使われていないということもありまして、今の施設のスペースには、飲み物とか食べ物を出すスペースもあるんですけども、夏場には、環境学習会を休憩所でやられているということもありますので、その方たちのスペースはとります。自転車、歩いてくる方は、主には今の2階の部分を広くとったスペースで、結構リュ

ックに自分の飲み食いのもは持っていますので、そこで食べれるような、景色を見ながら楽しんでいただくとか、そういうような施設になることを特に考えております。

以上です。

○観光交流課長（杉村正之君） なお、設計に当たっては、地元区長さんとか、茶文字の里東山の田中鉄男さんとか、あと、うちの庁内でも、お茶振興課だったり、環境政策課だったり複数の課が集まって、設計に入って検討しております。

以上です。

○委員（鈴木正治君） 別にいいですけども、今つくっているのは、これは市でやって、市で直轄でつくっているんですね。それで、あそこの土地のほうは、あれは東山財産区になるんですか。

○観光交流課長（杉村正之君） そうです。土地、周りもそうですけれども、財産区の土地が多いです。

○委員（鈴木正治君） あそこの土地は市有地……

○観光交流課長（杉村正之君） 建物のところですか。

○委員（鈴木正治君） 建物。

○観光交流課長（杉村正之君） あれは財産区です。

○委員（富田まゆみ君） 事項別明細書の 283ページ、清水邸のところなんですが、100万円の修理費が今回計上されているんですが、どういったところを修理する予定になっておりますでしょうか。

○観光交流課長（杉村正之君） 昨年の総務員会のときに、現地を多分見ていただいたような気もするんですけども、大変いい建物なんですけれども、やはり傷みぐあいは、そこら中、出ているような状況であります。これは枠予算としてとっていることも多いんですけども、本当にやろうと思うと、なかなかこの金額ではできません。予算の中で、ここをやらないと危ないところとかをその都度判断してやらせてもらっております。

○委員長（二村禮一君） 危機管理課、浦野課長、お願いします。はい、どうぞ。

○委員長（二村禮一君） ただいまの危機管理課の説明に対する質疑をお願いいたします。

○委員（鈴木久裕君） 今年度からは災害時の避難計画の素案を地区に対して説明していくということですけども、その内容は 5番でいいですか。そんなにお金がかかるものではないかもしれませんが。

○危機管理課長（浦野正守君） ここの 5番の広報安全等対策事業になります。

○委員（鈴木久裕君） 具体的にかなりお金がかかるんですか。そうじゃなく、本当に説明会をや

るぐらいの感じですか。

○危機管理課長（浦野正守君） 会場借り上げ料とか、講師料、手話の謝礼ということになります。

○委員（鈴木久裕君） じゃ、この地域学習会というのは、言いかえれば説明会、わかりました。

○委員長（二村禮一君） ちょっと私から、48ページの詐欺電話等の対策購入費ですけれども、あれは1つ、怪しい人から電話がかかってこないという、そういうのですね。民間のところでも売っているんですけれども、これはどれぐらいかかるのか。それとあと全額補助してくれるんですか、補助率についてちょっと教えてください。

○危機管理課長（浦野正守君） この詐欺電話のものは1台1万2,000円程度になります。2分の1以内の補助で6,000円を限度というふうに今、考えております。

○委員長（二村禮一君） これは、怪しいグループがあると、次々、何かこの人、怪しいですよと登録をして、引っかけやすい人というのはおかしいんですけれども、そういう高齢者のところへその電話を入れているとかかってこないという、そういうシステムですね。

○危機管理課長（浦野正守君） このシステムにつきましては、今、自宅にある電話の前に回線に挟み込む機械になります。それはコンピューター、会社が持っているサーバーといつもつながっておりまして、そこに詐欺電話、詐欺の電話番号が登録されておりますので、その番号からかかってきた場合には、電話を鳴らさないとかいうようなブロックする機能を持っております。

また、これは毎日、ナンバーディスプレイを使ってつなげておりますので、毎日、番号が更新されているということで最新の情報が手に入ってくる。ただし、使うためには、この機械とナンバーディスプレイという機能を各家庭でオンにしておかないといけないということで、そこは個人の有料ということになります。

○副委員長（寺田幸弘君） すみません、50ページの8番ですけれども、家具の転倒防止の補助金の65歳以上と若い人の半額と全額と、なぜ、そういうふうにしたのかという理由です。

○危機管理課長（浦野正守君） 65歳以上の方は、なかなか自分で高いところ、大きい家具を固定する作業が難しいということで、若い方は自分でも買ってできるということで半額補助にさせていただいております。

○委員長（二村禮一君） 50ページの先ほどちょっと課長のほうから説明があったんですけれども、感震ブレーカーですけれども、ブレーカーによって、かなり金額の差が出てくると思いますが、去年からそれを進めているんですけれども、どれぐらい要望があったか。安いのと高いのと、どれぐらい金額に差があるんですか。

○危機管理課長（浦野正守君） ことしの実績は70件ほど申請がありました。簡易タイプでありま

すと 3,000円から 4,000円ぐらい、これは震度を感知して落とすだけという形になります。そして感震機能がついた分電盤、これはある一定期間、強く揺れても電気を流し続けて、時間がたつと自動的に落とすという機能を持った分電盤ですけれども、4万円から 5万円ぐらいというふうに言われております。

○委員長（二村禮一君） 例えば新しいこれから家を建てますよという人には、ある程度、市のほうで積極的に、建てるんだったら、そういうのをつけてほしいとか、強制はできないですけども、そういうことはできるんですか。

○危機管理課長（浦野正守君） この感震ブレーカーは、地震発生後、通電火災を防止するのに非常に有効であるということでもありますので、昨年度は住宅の設計の組合とか、電気の工事する工事組合さん、そういうところに、こういう補助制度がありますよと、ぜひ、これを使ってくださいというお願いをして回っております。ですので、なるべくたくさん啓発をして使ってほしいというお願いをして回っている状況です。

○委員（草賀章吉君） 48ページの運転免許証の自主返納という、最近大変これがふえているという話を聞くんですが、実は掛川市でどのぐらいの人数の人が自主返納したのかどうか聞きたいんですが、その後、自主返納すると、どうしても行動範囲が狭くなってしまって、逆に認知症等が進むという懸念がされる。特にそんなことを言ったら動けなくなっちゃうという話が出てくるので、もし、データがあれば、例えば健康づくり課なんかと共有して、そういった人の話は、じゃ、地域の福祉協議会とか、いろんなところを通じてフォローしてあげるとか、そういう仕組みになっていただかないと、何か多分認知症がふえると思うんですよ。その辺のことも加味して、やっぱり両面で見ていただきたいと思っているんですが、いかがですか。

○危機管理課長（浦野正守君） まず昨年度の 2月末現在ですが、運転免許証の自主返納者の支援をした運転経歴証明書を発行の支援をした方が 315人いらっしゃいます。警察の調べでは、自主返納した人が 331人いらっしゃいますので、ちょっと支援、申請する方が少しおくれる可能性もありますが、そのぐらいの人数がいらっしゃるということです。実は 4月から 9月に、この経歴証明書の交付手数料を申請した方 155人にアンケートをとらせていただきました。その中では返納してよかったことは、やはり他人に迷惑をかける心配がなくなったとか、事故を起こす前にほっとしているとかいうような意見があった反面、やはり委員が言われたとおり、買い物とか通院に自由に出かけられないというような御意見もありました。ですので、こちらのほうは地域交通の担当課とか、福祉担当と情報を共有しながら、今後も話を、交通安全の推進をしていきたいというふうに思っております。

○委員（草賀章吉君） 個人名でわかるんですね、特に掛川市は公共交通といっても、そんなに便利なところじゃないので、そこら辺のフォローをしっかりと、家庭で本当にやってくればいいんだけど、なかなか聞いていると、実は若い衆と一緒に住んでいるけれども、病院に行くかなんて声もかけてくれないというようなことをよく聞くので、そういうことも含めて、ぜひ健康づくり課のほうとも共有化させて、そのフォローを、ぜひどこかでやっていただかないと、ぜひちょっとお願いしたい。

○危機管理課長（浦野正守君） それと、公共交通の利用券を 1万円分をお渡しをしています、それが終わっちゃいますと、やはりそういうこともありますので、今のところは協働してフォローアップをしていきたいというふうに思っております。

○市長（松井三郎君） 私も70歳を過ぎまして、免許証の更新のときに実地研修といいますか、運転をやって、それでやっぱり 6人ぐらい、私を含めて同時にちょっと時間差でやったんですけども、そのときに見ているとわかりますよね、もう危ないという。ただ、これが強制はできないということのようですけども、そういう意味では、何回も研修をしっかりとやって、来ない人もいますですよ、実地研修があると。ただ、そのときにいろいろと話をして、だけれども、俺は免許を取り上げられたら、もう動きがとれんからな、死ぬと言うのと一緒だということですのでね、やっぱり地域の足の確保というのをやっぱり同時に進めていかないと、なかなか、ただ返納だけというのは、ただ、警察サイドは事故を減らそうということで、これはもういいと思うんですけども、我々は、やっぱりそういう意味ではフォローがいかに大切かということがありますので、協働推進等と連携すると、健康づくり等々と連携して、本当に返納した後のフォローがどういう形でなされるかというのをしっかりと検討していかなければならない、こういうことです。

○委員（鈴木久裕君） 今、公共交通の 1万円分、1年ということで、メニューが 1つですけども、今、思いつきで申しわけないんですけども、例えば電動アシスト付きの三輪車とか、セニアカーとかに対してもメニューで選べるとか、そういった検討はしたことはいかがですか。

○危機管理課長（浦野正守君） 運転免許経歴書を持っていますと、例えばタクシーとかバスは、優待の金額になったり、セニアカー等の割引カードで購入できるというサービスが県下全域で行われております。そういう優待サービスみたいなものを、これからももう少し広げていけるようなことも考えていったほうがいいかなというふうに思っております。

○委員（山本行男君） 電動カーが、うちの御近所でも乗っていて、結構遠くまで行って家族が心配しているんだけど事故も結構あるんだよね、だから、そこがある意味、よし悪しのところがあって、だから、草賀さん、おっしゃったように、やっぱりうちのおじいさんもそうだったけれど

も。本当に泣いてつらくなって、キーを隠しちゃった、そのぐらいやっぱり田舎は命と同じくらい、もぎ取られるような、市長がおっしゃったように。僕も市民相談でいろいろ受けるんですよね。だから、これはもう強制的にはできないというのがあるんでしょうけれども、見るからにおっかないという、そういう部分で、だけど聞いたら、やっぱりそれがなくなったら、本当に生活がこんなところで成り立たないというわけで、そういうのがやっぱり現実問題だと思うんですよね。だから、理想と現実のはざまの中で、やっぱりいろいろ暮らしていると思うんだけど、このところも本当にその後、住みやすくなるように、タクシー券をやるとか、何かそこら辺の対策もちょっと練っていただければと思います。

○委員（鈴木正治君） 確かにうちの地区でも、この前ちょっと家族が取り上げたら、非常に家族でかなり問題になったようですけども、そういう例は、いろいろ車を取り上げるとあるんですが、最近のテレビを見ていると、非常に高齢者のアクセルの踏み間違いの事故が多いですよね。これは急に多くて、よくやっていますので、今、自動ブレーキでとまるのがありますよね。掛川は、最先端でそういうのを、例えば10人くらいに試験的にやってみて、掛川はこういうことを推進していますよということを1つの方法としてやって、検証等をしていって、まだコスト的にも、ここには車メーカーがたくさんあるので、そういうところに協力してもらって何かできれば、そういうのがいいんじゃないかなと思うんですが。

○危機管理課長（浦野正守君） 実は昨年、そういう自動アシストの機能を皆さんに体験をする場を企画をしたんですが、企画をしている途中で、実は掛川じゃないですが、県外なんですけれども、公道でそれを使って実証実験しようとしたときに事故があったということで、急遽、ディーラーさんからやめたいということでお話がありました。また、少し期間がたって、安心してできる場所がありましたら、高齢者の方にそういう体験をしていただく場も、これからつくっていったらと考えております。

○委員長（二村禮一君） 出納局、松下会計管理者、お願いします。はい、どうぞ。

○委員長（二村禮一君） ただいまの出納局からの説明に対する質疑をお願いいたします。

○委員（鈴木正治君） 52ページで、県証紙売りさばき収入 1,440万、これに対して、県収入証紙購入費が 1,394万 3,000円ということで、この差は在庫とか何か、そういう関係でしょうか。

○会計管理者（松下きみ子君） 差額は売りさばき手数料収入でございまして、18種類の県証紙を、うちのほうは常に準備をしておりますので、それが全部売れてしまうというわけではございませんので、常に在庫のほうを準備しております。

○委員（鈴木正治君） わかりました。

○委員長（二村禮一君） 監査委員事務局、赤堀事務局長、お願いします。はい、どうぞ。

○委員長（二村禮一君） ただいまの監査委員事務局からの説明に対する質疑をお願いします。
ありませんか。

○委員長（二村禮一君） 消防総務課、大石消防次長、お願いします。はい、どうぞ。

○委員長（二村禮一君） ただいまの消防総務課の説明に対する質疑をお願いいたします。

○委員（山本行男君） 54ページの経営方針のところ、高齢化に伴い、救急車1台を更新するよと。これは本当にいいことだなと思いますけれども、中東遠の議員もちょっとやらせていただいて、やっぱり向こうの出動のほうも、非常に多くなっているよという話があるんですけども、これは数字的に、1年間でどのぐらいふえているんですか、出動回数。

○消防次長兼消防総務課長（大石和博君） 28年と29年では約100件増えています。

○委員（山本行男君） 100件の増。

○消防次長兼消防総務課長（大石和博君） 出動件数ですね。

○委員（山本行男君） 3つの分署、全部含めてということですね。

○消防次長兼消防総務課長（大石和博君） そうです。全体です。

○委員（山本行男君） これから当然それに比例するような形で、これからもふえていくということとを当然想定して、こういうことも入ってきてやっていると思うんだけど……

○消防次長兼消防総務課長（大石和博君） 高齢化に伴って、救急件数もどんどん伸びていますので。

○委員（山本行男君） いろいろな諸事情を聞くと思うんだけど、電話にもほとんど対応しているという感じになっているんですか。

○消防次長兼消防総務課長（大石和博君） そうです。

○委員（山本行男君） そうすると、その緊急なのか、そうじゃないのか、そこのラインというか、それは設定はしていないし、だからその中間で、それが救急車の車両が必要だと思うというのは、何にかなかったでしたっけ。電話にもすべからく対応するという形……

○消防次長兼消防総務課長（大石和博君） 基本的には市が断るということはありません。やっちゃんかんことだとは思いますが……

○委員長（二村禮一君） 白畑消防長。

○消防長（白畑喜久雄君） 現在、こどもの電話相談というのは、県の多分健康福祉部のほうで実施、やっています。これは成人がないので、今度は危機管理部のほうで平成31年度から導入できるように、今度はシャープ7119だったと思うんですけども、そういったサイトを設けると。だから、

ちょっと不安で 119をして相談するのではなくて、シャープ7119に電話して、今、こういう状態なんだけれどもという相談窓口を設けるといことです。確定ではないです。

○委員（鈴木久裕君） それこそ救急もそうなんですけれども、痴呆の人の行方不明で、結局、出ていくのは消防団の人と消防本部で対応してもらっていると思いますけれども、それもだんだん毎年のようにふえているかと思うんですけれども、何か減らす対策というのはこちらが考えるのではなくて、何かいつも現場へ行っていただける、担当としてはこんなふうにしたら減るんじゃないかと、そういう考え方は。

○消防次長兼消防総務課長（大石和博君） 基本的には捜索は警察の管轄になるわけですがけれども、うちのほうが率先して出るということではなくて、やはりまず親族の方をお願いをする。それから地元の方をお願いをする。これはどうしようもないもんだから、地元の区長さんから消防団のほうへ要請が来るということで、その後、うちと一緒に対応するという形をとっているんですけれども、痴呆と言われると、もう、どこへ行ったかわからなくなって探しようもないというのがあるじゃないですか。どこかへ行くというのがあって、どこへ行くよと言うならわかるんですけれども、もう、歩いてどこかへ行っちゃったよ、全然健康で、ただ痴呆だけというと探しようがないもんですから、そうすると出動するんですけれども、72時間ぐらいを目安にして、これだけやったので、すみません、勘弁してくださいというような話に……

○消防長（白畑喜久雄君） 方法としては同報無線の呼びかけというのはすごく有効ですので、早く家族から警察に対してそういう依頼をするということが 1つと、あと警察犬も早い段階で家族の負担になるもんですから、こちらからは勧めませんが、なるべく早い段階で、雨が降る前に、そういった依頼も一つのいい方法だと思います。

○委員（鈴木久裕君） すみません、ありがとうございました。

○委員（山本行男君） ちょっと関連ですけれども、そういう費用というのは、後で自己負担になるの。

○消防長（白畑喜久雄君） そうです。

○委員長（二村禮一君） 質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。

意見のある方はお願いいたします。

ありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（二村禮一君） それでは、以上で討議を終結します。

討論はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（二村禮一君） ないようですので、以上で討論を終わります。

それでは採決に入ります。

議案第 1号 平成30年度掛川市一般会計予算、第 1条、歳入歳出予算のうち当委員会所管部分、第 2条、債務負担行為、第 3条、企業債、第 4条、一時借入金、第 5条、歳出予算の流用について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（二村禮一君） 当委員会に付託されました議案第 1号については、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

午後 4 時 0 2 分 延会

7-2 会議の概要

平成30年3月12日（月）午前9時45分から、第3委員会室において全委員出席のもと再開。

1) 付託案件審査

②議案第7号 平成30年度掛川市簡易水道特別会計予算について

○委員長（二村禮一君） 水道課の説明をお願いします。

○委員長（二村禮一君） ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

○委員（草賀章吉君） それぞれの簡易水道の基金というのか、今現在の残高、それぞれ持っているわけだ、ちょっとそれを教えてください。

○水道課主幹（山下剛君） 現在、基金があるのは、萩間簡水と居尻簡水と大和田簡水、以上3つになりまして、29年度末の見込み額は萩間簡水が799万6,985円、次に、居尻簡易水道が1,058万5,811円、大和田簡水が870万7,732円となっております。

○委員（鈴木久裕君） 平成32年度に向けて、企業会計を簡水に導入するということなんですけれども、メリットがあるのか、どういう点で企業会計に進めていくのか教えてください。

○水道課長（杉本幸俊君） 企業会計化により、現在それぞれの簡水が持っている資産を明確にし、今後の簡水設備を更新していくに当たって、事業費が明確になるといったメリットがあると思っています。

○委員（鈴木久裕君） 資産が明確になると、それはそれでいいことだと思うんですけども、簡水も飲供もそれぞれ人口増が見込めるわけではなく、収益性だけで考えてくると、じゃ、やめりゃいいじゃないかとか、そういう観点になってしまわないかというのが非常に、ある意味心配なところなんですけれども、やっぱり中山間地域におけるしっかりした生活基盤の補償ということの観点から、企業会計化することについて、経営までそういうふうに、そういう観点にならないかというちょっと心配があるんですが、その点はいかがですか。

○水道部長（山下甫君） 御心配の点はわかるんですけども、まず将来的に継続するに当たって、将来どういった経費が必要か、どういう経営計画が立てられるか、というのを明確にすることによって、今、委員言われたように、将来どういう形で維持していくかというものははっきりするというのが一つの方向だと思っています。

○委員（草賀章吉君） せっかくだから、ちょっと説明してやってほしいんですけども、私、上水と簡水は、いずれ一体的にやっていただくべきだろうと思っているんですけども、それは県下の状況とか、それから簡水をやった場合の今抱えている課題だとか、それをちょっと言うておいてもらおうとわかりやすいんじゃないか。

○水道部長（山下甫君） まず、県下の状況でいきますと、既に、静岡、浜松は上水への統合、ソフト統合、管をつながないという統合の方向で進んでいます。あと、ほかの県下の市に関しては、32年をめどに企業会計に移行しようという準備をしているというところが県内の状況です。

課題としましては、やはり皆さん、ご存じのとおり、高齢化、人口減少の中で、経営的に成り立っていくかということ、失礼な言い方をすると、これは多分難しいと思われれます。そうなったときに、やはり、いずれは上水に統合するというのも一つの選択肢として当然出てくるわけなんですけれども、それにはどういったことをクリアしなければ、財政的にもそうですし、施設の更新についてもそうなんですけれども、そういうことを明確にした上でやっていきたいと。今、一応予定していますが、先ほど課長のほうから説明がありましたように、32年に企業会計化し将来的な経営計画というものを立てていく。それには当然、将来的な上水への統合、また市のどんな施策があるか、またもう一つは、地元の負担がどういうものが出てくる可能性があるかというものを含めて、将来的な経営というものを考えていかなければいけないと思っていますので、まずは必要なもの、今の状況というのをはっきりさせる上でも、企業会計化というのが必要というふうに考えています。

○委員長（二村禮一君） 以上で質疑を終了します。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。

意見のある方はお願いします。

ありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（二村禮一君） 以上で討議を終了します。

討論はありますか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（二村禮一君） 以上で討論を終わります。

それでは採決に入ります。

議案第7号 平成30年度掛川市簡易水道特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（二村禮一君） 議案第 7号につきましては、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決しました。

③議案第 1 5 号 平成30年度掛川市水道事業会計予算について

○委員長（二村禮一君） 水道課の説明をお願いします。

○委員長（二村禮一君） ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

○委員（鈴木正治君） 平成30年度から、今度、水道課がこちらの下水道、あの建物に移ってくるということですが、それに伴う費用と、今後、どういう順序で、スケジュールについてお伺いします。

○水道部長（山下甫君） これからのまず予定、計画について御説明させていただきます。

まず、今現在、下水道の浄化センターを他目的使用ということで、下水道事業でつくったものですから、そこへ入ることについての協議を、県ないし国交省としています。今、方向としては、大方まとまってきているという状況にあります。

4月から今の浄化センターの中の執務スペースの改修、それとあわせて、先ほどちょっと説明いたしました遠方監視装置とか、資機材倉庫の建築に取りかかる予定でいます。おおむね秋ごろから暮れにかけて。それができるといふことで考えています。

それとあわせて、市民の皆さんに、お客様センターもこっちへ来ますから、いつからこっちで稼働するというのは広報させていただき、今、予定としましては年明け、1月には、こちらへ来れるんじゃないかというふうに考えています。

あと、それに伴う費用なんですけれども、今言いました遠方監視装置の移設、それと倉庫の建築、それと非常時に水を汲む給水タワー、そういったもので、水道事業会計では約 3,200万円の予算を考えています。

○委員（鈴木正治君） わかりました。ありがとうございました、結構です。

○委員（山本行男君） 技術職の人という、再任の方なんかもおやめになっているということで、ここの技術職の人の部分は非常に大切じゃないですか。そこら辺のことを見越して、ちょっと心配なところもあるんだけれども、どうでしょうか、人、人材。

○水道課長（杉本幸俊君） それは正規職員の補充という、意味ですか。

○委員（山本行男君） じゃなくて、ベテランの人たちが再任であれ、今度やめていったりするじゃないですか。それを継続していくという意味での技術職が育っていくのか、大丈夫なのかという

意味です。

○水道課長（杉本幸俊君） 水道の場合、管路工事の設計監理を行う工務係と施設を管理する施設管理係の 2係がありますが、工務係につきましては、技術系の職員採用が少なくなっているという状況はありますが、ある程度、市の人事異動で対応していけると考えています。問題は、施設管理係で現在係長を含めて 6名と非常勤 1名で対応しておりますが、大半のベテラン職員は50歳代後半ということで、今後順次退職になります。このため施設の管理部門については、今後、委託等のアウトソーシングが必要となると考え、現在、水道事業組合等と協働で勉強会等を予定をしています。

○委員（富田まゆみ君） こちらの説明資料の59ページの 2番、配水及び給水費のところの委託料が 1,900万円ほどアップしているのは、具体的にその内容について。

○水道課長（杉本幸俊君） 委託の中に、変更認可申請というものがありまして、これは今後、企業の進出が予定されている掛川市北部の上西郷地区は、現在給水エリアに含まれておらず、水道の場合、厚労省の認可区域でないと給水ができないことから、本エリアを給水区域に含めるため、変更認可申請が必要となります。このたの委託料を見込んだことで1,900千円の増となっております。

○委員長（二村禮一君） 以上で質疑を終了します。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。

意見のある方はお願いします。

ありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（二村禮一君） 以上で討議を終了します。

討論はありますか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（二村禮一君） 以上で討論を終わります。

それでは採決に入ります。

議案第15号 平成30年度掛川市水道事業会計予算についてを、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（二村禮一君） 議案第15号につきましては、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決しました。

④議案第 5 号 平成30年度掛川市公共用地取得特別会計予算について

○委員長（二村禮一君） 管財課の説明をお願いします。

○委員長（二村禮一君） ただ今の説明に対する質疑をお願いします。

○委員（鈴木久裕君） 具体的に予定箇所がありましたら教えてください。

○管財課長（村上将士君） 今のところは予定はございません。

○委員（草賀章吉君） ちょっと基本的なことを教えてほしいんですが、今ごろ聞いて申しわけないんだけど、公共用地特別会計で買うときの土地と、例えば土地開発公社が買うときの土地とか、どういうふうにして仕分けをしているのかを、まずちょっと教えてください。

○理事兼総務部長（釜下道治君） 公共用地取得特別会計につきましては、ある程度公共的な事業の見定めがついて、それに先行して取得しようというときに活用するものです。土地開発公社については、市全体の福祉向上や開発行為を実施するという計画に使わせてもらっています。将来的に公共事業としての実施が見込まれるものについては、公共用地取得特別会計が使われることが多くなっています。

○委員（草賀章吉君） またもう一つ、じゃ、土地開発公社については、例えば民間に売するために先に買って、市民の福祉向上のために役立つだろうというやり方のときには、そちらを使うと。ただ、そういう民間に後で売ってしまうというようなことについては、公共用地取得特別会計ではやらないということでもいいんですか。

○理事兼総務部長（釜下道治君） 当初予定していた事業が、実際には必要がなくなったとか、事業の実施ができないということで、取得した事情が変わってしまったり、社会状況の変化等で必要となくなる場合があります。そうした場合には、民間の方等に、改めて活用してもらえないかということをお願いしたりして、ここの基金のところを土地で持つかわりに現金で持つような形にさせていただいています。

今回も29年度から実施させていただいていますが、192ページの表の3番目に、西町の駐車場入り口用地、こちらがあります。これは公共事業で葛川下俣線を実施するときに代替用地として使えないかということで、公共用地会計で先行取得しておりましたが、その道が完成して、必要がなくなったので、地元の皆さんにお話しさせていただいて、売り払いをしたという例がございます。

○委員（草賀章吉君） その場合は現金、お金で持っているのか。

○理事兼総務部長（釜下道治君） 売り払った土地の部分について現金収入が入りますので、それはこの193ページのほうでいくと、現金の部のほうへ入っていくようになります。

○委員（鈴木久裕君） 関連で、今もわかりにくいということですね。一般会計と特別会計と、それから開発公社、関係性をまた図にして出していただけると、大変わかりよくなると思うのでお願いしたいと思います。

○管財課長（村上将士君） わかりました。

○委員長（二村禮一君） じゃ、また図面をお願いします。

○委員（鈴木久裕君） 先ほどの先行取得費は、全て枠取りということですので、また、もし仮に具体的に買う等、場所等が候補として上がった場合には、また御協議をいただくと、そういう感じでよろしいですか。

○管財課長（村上将士君） ただいま委員、おっしゃるとおり、先行取得する用地が出ましたら、また御報告のほうをさせていただきたいと思います。

○委員長（二村禮一君） 以上で質疑を終了します。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。

意見のある方はお願いします。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（二村禮一君） では、以上で討議を終了します。

討論ありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（二村禮一君） 以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第 5号、平成30年度掛川市公共用地取得特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（二村禮一君） 議案第 5号につきましては、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決しました。

⑤議案第 1 1 号 平成30年度上西郷財産区特別会計予算について

⑥議案第 1 2 号 平成30年度桜木財産区特別会計予算について

⑦議案第 1 3 号 平成30年度東山財産区特別会計予算について

⑧議案第 1 4 号 平成30年度佐束財産区特別会計予算について

○委員長（二村禮一君） 行政課の説明をお願いします。

○委員長（二村禮一君） ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

○委員（草賀章吉君） 東山財産区で今度、栗ヶ岳の頂上に休憩所を建設するじゃないですか。これは財産区の管理地ですか。

○行政課長（高鳥康文君） 土地につきましては、東山財産区の区有地です。

○委員（草賀章吉君） 区有地ね。

○行政課長（高鳥康文君） はい。

○委員（草賀章吉君） それで、そこを使ってやるんだけど、もっと土地代を上げてくれという話はないですか。

○行政課長（高鳥康文君） 契約額等につきましては、新年度に入りまして、協議を進めていきたいと考えております。

○委員（草賀章吉君） もう一つ教えてほしいんですけど、佐東財産区の原野管理委員会というのはどんなことをされているんですか、ちょっと参考に。

○行政課長（高鳥康文君） 原野管理委員会は、名前のとおり、原野の管理を行うための組織で、旧佐東村で中方と高瀬、小貫、この3地区で構成されています。経緯を調べたところ、昭和30年に城東村が設置され、そのときに佐東財産区ができました。もともと旧佐東村は4地区あって、中方と高瀬と小貫に加え、岩滑地区も入っていましたが、旧岩滑村分の原野については、佐東財産区をつくるときに岩滑地区が独自に管理することになりました。そこで、残りの方、高瀬、小貫の3地区は、残りの原野を管理するため、原野管理委員会を設置したという経緯がございます。現在は、この3地区の中の区有林の管理をしたり、3地区の自治区活動の支援などを行っているとなっております。

○市長（松井三郎君） 財産区というのは大変わかりがよいくないですよ。よくないじゃなくて、わからない。南郷に財産区があるんですけど、南郷財産区の予算は市議会の議決は必要ないですが、その管理者も市長なんです、全部。それで、御前崎市の財産区も今度何かごみの関係で、報道されていますが、市長が自分で決裁したというんですね。ほとんどのやつは決裁回ってきませんけれども、ですから、それぞれのところで議会を持ってやっていく財産区も、この管理会制の財産区も、全部管理者が市長になっているということですので、やっぱりこの運用については、市議会に、議会制のものも報告だけはしないといかんのかなという、管理会制はもう議決をする話ですので、それはもちろんそうですけれども、議会を独自でやっているの、市長に任せていいよと、だけれども報告ぐらいは、する必要があるかと思います。また、すごく自治会組織の中で裕福など

ころと裕福じゃないところがあります。千浜とか南郷とか、南郷はつま恋のところにたくさんあるということです。これがすごくあるんですよね。ですから、また少し、余り財産区にプレッシャーをかけるということではなくて、一応実態をやっぱり一回調べて、報告をさせたいと思います。私自身もよくわかっておりませんので。

○委員（草賀章吉君） 私もいつも不思議だなと思って、この財産区がわけのわからんのに聞いていたんだけど、そんなもの責任とれないと僕は思っているんですけども、逆に、もう全部地元でやってくれという方式にならんのかと。こんなもの議会にかけるなよと言いたいんですけども、それもなかなかしにくいという話なので。

○市長（松井三郎君） 私も同じことを言っているんです。

○委員（草賀章吉君） 市長のものは、市長が責任とるという話でしょうがない。議決されたと言われると、ちょっと心外だなと、こういう話もそうですね。

○委員（鈴木久裕君） 話のついでであれけれども、特に佐東の財産区を例にしてあれですけども、独自で財産を持って、地域の佐東の公民館とかそういった地区の予算を独自で持っているわけですね、要は交付するというで。そのあたりには、ほかの貧乏なとか全く財産のない地区とこういう独自の財源を持っているところと、一方で地区の活動の補助金は一律でやっていると、その辺はどうなのかなという感じがするんですけども、どうなんでしょうか。

○市長（松井三郎君） 物すごく活発なところは、やっぱり財産区からお金が出ているというとおかしいですけども、そうなっていますよね。ですから、そうでないところについて、支援の度合いをどうするかというようなことも、これから少し考えていくことは必要になってくるのかなというふうに思います。今、南郷は物すごく元気ですよ。南郷も財産区からお金が入るし、多分千浜のほうもかなり入るし、いろいろなところ元気なところはやっぱりお金が潤沢に入ってくるということです。千浜は財産区じゃないですけども、財産があると。だから、それもどういう形で、その土地を所有していることができるのか、財産区のような規制がかかっているんじゃないかと、任意の団体としてずっと、そうすると普通は税金がどうだとか入ってくるわけですけども、その辺もある意味では少ししっかり行政からも、先ほど話がありましたけれども、私が管理者で全部の管理者となって、全く、それこそ責任をとれといったときに、責任のとりようもないというようなことですので、その辺の制度自体も少し検討し、国に言うべきことは言わないといかんというふうに思っていますし、鈴木委員からお話があったように、大変裕福なところとそうでないところも支援のあり方についても、これは少し研究をさせてもらいたいと思います。

○委員（富田まゆみ君） この財産区を持っているところと、それから地区のまちづくり協議会と

の関係だとか、それからこちらに出てきている目的とか概要が財産区によってすごく違うんですが、それぞれ完全に独立しているので、目的とか概要が全然別でいいのか、例えば土地の本当に管理で草刈りとかしかしていないよみたいなどころと、そうじゃないところがあるので、その辺が財産区そのものがちょっと難しくてわからないというところもあるんですけども、簡単に御説明いただけたらと思います。

○行政課長（高鳥康文君） 財産区は、基本的には合併特例法という法律で設置されています。合併は、明治、昭和、平成と大きな流れがありますが、財産区は、市町村合併を進めるために、当時自治省がつくった制度です。もともとは議会制の財産区というのがあって、昭和30年代後半に合併を、より促進するというので、合併特例法の中に管理会制という制度ができました。議会制の財産区は、明治の古い時代に行われた合併でできたもので、管理会制の財産区というのは、昭和30年代が多いです。したがって、まち協のように協働のまちづくりをするために設置された団体とは、法的根拠や成り立ちが違います。合併するときには、合併前の村や町の財産が障がいというか、ハードルとなってなかなか前に進みません。財産区は、全体から見れば、少し不公平感はあるかもしれませんが、合併前の財産を保障することで合併を推進するという制度ですので、両者は、法律的な性格がもともとあります。御理解いただきたいと思います。

○委員長（二村禮一君） 以上で質疑を終了します。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。

何かありますか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（二村禮一君） 以上で討議を終了します。

討論はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（二村禮一君） では、採決に入ります。

議案第11号から議案第14号までの 4件について一括採決いたします。

本 4件について原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（二村禮一君） 議案第11号から議案第14号までの 4件につきましては、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決しました。

午前10時54分 休憩

午前11時 2分 開議

⑨議案第17号 掛川市職員の退職手当に関する条例等の一部改正について

○委員長（二村禮一君） 行政課の説明をお願いします。

○委員長（二村禮一君） ただいまの説明に対する質疑をお願いいたします。

○委員（鈴木久裕君） 3点お願いします。

1点目、今この附則が、第2条の改正部分で、経過措置も完全に対象者がいないということでしたら、この附則のこの項を削除するとか、そういう手法がとれないのかどうか、それは小さなことですが、すけれども1つ。

それから、83.7%にすることによって、大体これ35年以下ですので五十七、八、そのぐらいの人、55歳かな、そのぐらいになるのかなとは思いますが、具体的に幾らぐらい減るのかということと、それからもう一点は、この組合との協議の状況について。

以上、お願いします。

○行政課長（高鳥康文君） 2条の改正でございますが、附則第2条第2項は、現在効力がないので、改正する必要はないのではないかと御指摘だと思っております。基本的に条例というのは、対象の職員が、あるないにかかわらず、現在の制度に当てはめればどのようになるかということを決め込んでおく必要があるもので、施行から10年経過してはいますが、先ほど説明した第1条の改正と同じように、100分の87を83.7にするという改正を行うのが立法技術上必要であるということ御理解いただきたいと思います。

○委員（鈴木久裕君） ごめんなさい、僕が質問したのは、削除するという方法はとれないのか、そういうことなんです、この項目そのものを。

○行政課長（高鳥康文君） この附則が必要ないのではないかと御指摘ですね。本則の改正案文というのは、本則の中に溶け込みますが、改正附則というのは、ずっと残ります。それはなぜかという、改正附則を削除すると、当時の改正経緯がわからなくなってしまうからです。施行日だとか、当時、どのように減給補償したかなど、経過措置を残すことによって、この条例の履歴が全部わかるので、改正附則は削除できません。ですので、現在行った改正内容を反映させることによって、当時の経緯がわかるようにしておくということでございます。

2点目の100分の83.7になることによる影響額ですが、現在の退職者で試算をしてみたところ、平均で78万7,000円くらいということで、約2カ月分の減額ということになります。

3点目の、組合との交渉の件ですが、2月2日に事務折衝を行いまして、当局からは、国家公務

員の引き下げの状況がどうなっているのかという経緯、それから掛川市でこれを実施した場合にどれくらいの影響があるのかという影響額、県内の状況、こういったものを説明しまして、合意をしました。

○委員（鈴木久裕君） 結構です。

○委員長（二村禮一君） 以上で質疑を終了します。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。

意見がある方はお願いします。何かありますか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（二村禮一君） では、委員間討議を終了します。

討論に入ります。

討論はありますか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（二村禮一君） 以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第17号、掛川市職員の退職手当に関する条例等の一部改正について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（二村禮一君） 議案第17号につきましては、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決しました。

⑩議案第18号 掛川市部設置条例の一部改正について

○委員長（二村禮一君） 企画政策課の説明をお願いします。

○委員長（二村禮一君） ただいまの説明に対する質疑をお願いいたします。

○委員（草賀章吉君） 1つだけ、男女共同参画条例の審議会の、今まで市民協働部でやったものを企画政策部に、どういう理由だったのか。人の問題だけじゃないんだろう。考え方を教えてください。

○理事兼企画政策部長（鈴木哲之君） すみません、1月の全員協議会でも組織の改正のときにお話をさせていただきましたが、市民協働部で男女共同を担当しておりました。主には、そのときは自治会であるとかまち協の中で女性の登用とか女性の活躍ということでしたが、そういうことも全

市的に進んできた感もございますので、もう少し女性の視点で政策的に全市的に御意見もいただきたいということで、企画政策課のほうに所管を変えたほうが全市的に政策的にも意見をいただきやすいのではないかということで、組織がえというか移管をさせていただきました。そういう経緯でございます。

○委員（草賀章吉君）　　というのをこの間、これは市民協働部の都築課長の説明の中で男女共同参画について、ぜひ女性の議員が4名もおるので、いろいろな意見を聞いてやってほしいというお話ししましたので、じゃ、こちらに行くということだね。

○理事兼企画政策部長（鈴木哲之君）　そのときも賜りました。いろいろよろしくお願いします。

○委員長（二村禮一君）　これで質疑を終了します。

ここで委員間討議をお願いします。

意見のある方はお願いします。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（二村禮一君）　以上で討議を終了します。

討論はありますか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（二村禮一君）　以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第18号、掛川市部設置条例の一部改正について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（二村禮一君）　議案第18号につきましては、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決しました。

⑪議案第19号 掛川市職員定数条例の一部改正について

○委員長（二村禮一君）　企画政策課の説明をお願いします。

○委員長（二村禮一君）　ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

○委員（鈴木久裕君）　差し引きで9人減ることになっていますけれども、実人数ではどういふ状況ですか。

○企画政策課長（平松克純君）　実人数では、昨年度と比較しまして同じ、全員で764名というこ

とで同じ人数となっております。

○委員長（二村禮一君） 以上で質疑を終了します。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。

意見のある方はお願いします。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（二村禮一君） 委員間討議をこれで終了します。

討論はありますか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（二村禮一君） 以上で討論を終わります。

それでは採決に入ります。

議案第19号、掛川市職員定数条例の一部改正について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（二村禮一君） 議案第19号につきましては、賛成多数にて原案のとおり可決すべきものと決しました。

⑫議案第30号 掛川市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

○委員長（二村禮一君） 消防総務課の説明をお願いします。

○委員長（二村禮一君） ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（二村禮一君） 以上で質疑を終了します。

ここで委員間討議をお願いします。

意見のある方はお願いします。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（二村禮一君） 以上で討議を終了します。

討論に入ります。

討論のある方はお願いします。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（二村禮一君） 以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第30号、掛川市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○委員長（二村禮一君） 議案第30号につきましては、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決しました。

⑬議案第31号 掛川市火災予防条例の一部改正について

○委員長（二村禮一君） 予防課の説明をお願いします。

○委員長（二村禮一君） ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

○委員（草賀章吉君） 違反のそういう建物とか、いいことだと思いますけれども、ただ、公表の方法が、一般的にはホームページなんか余り見に行く人は少ないので、例えば広報かけがわあたりに、そういったものに出していくと、ああ、これかとみんな目にすると思うので、そんな工夫もぜひお願いしたいと思います。

○予防課長（後藤秋彦君） 今おっしゃるとおりで、この公表制度自体は違反の建物の所有者には事前にいろいろ説明して行って、あとは一般市民の方には今言われたように利用の判断に資するものですので、ホームページとかいろいろな機会を捉えて周知していく予定ではあります。

以上です。

○委員（鈴木久裕君） ごめんなさい、ちょっと聞き漏らして、公表の対象の所在地と名称と違反内容。

○予防課長（後藤秋彦君） すみません、今おっしゃられたとおり、違反内容となります。違反内容については、先ほど言ったように、3つの消防設備が主なもので、それが全て設置されていないということを、何の消防設備が設置されていないかということをそこで明確に皆さんに知らせて、それを踏まえた上で、その建物を利用させていただくということになります。

以上です。

○委員（鈴木久裕君） すみません、ありがとうございました。

第2項で当該防火対策の関係者という表現になっているんですけども、ここについてはどういう想定というか、こういう場合は所有者、こういう場合は借主だとか、そういう基準というか、その辺について。

○予防課長（後藤秋彦君） いろいろなパターンが考えられますが、所有者、管理者、占有者とよく消防法で言われるんですが、そのところははっきりと、その一番の責任者になります。いろいろの店が幾つか入っている場合はオーナーさんであったり、いろいろなパターンが考えられますので、公表する前には確実にそのところを確認してから通知するような形になると思います。

○委員長（二村禮一君） 以上で質疑を終了します。

ここで委員間討議をお願いします。

意見のある方はお願いします。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（二村禮一君） 以上で討議を終了します。

討論ありますか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（二村禮一君） 以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第31号、掛川市火災予防条例の一部改正についてを原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（二村禮一君） 議案第31号につきましては、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で総務委員会に付託されました議案の全ての審査を終了いたしました。

次に、閉会中の継続調査申出事項についてを議題といたします。

お手元に資料を配付してありますので、ごらんいただきたいと思います。

資料のとおり、11項目の内容でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○委員長（二村禮一君） それでは、総務委員会の継続調査申出事項については資料のとおり11項目といたします。

次に、その他に入ります。

委員の皆さんから何かございますか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（二村禮一君） 当局から何かございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（二村禮一君） それでは、閉会に当たり、寺田副委員長より挨拶をお願いします。

○副委員長（寺田幸弘君） 2月の定例会総務委員会に付託されました全ての議案について終了、承認されました。ありがとうございました。

主に30年度当初予算の審査を主といたしました。また、条例改正では連合審査会も行われました。各委員の質問に対し、当局及び市長より丁寧な説明があり、全ての議案が可決承認されました。ありがとうございました。

予算につきましては、市民からお預かりした大切な税金を各部署で経営方針に従い適正に執行されることをお願いいたします。

以上をもちまして総務委員会を終了いたします。ありがとうございました。

○委員長（二村禮一君） どうもありがとうございました。

午前11時34分 散会